

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【事業年度】 第123期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎元裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 田崎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 田崎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店
(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(百万円)	53,607	53,442	54,759	48,690	46,765
経常利益	(百万円)	4,330	5,096	2,940	3,142	2,655
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,544	2,213	1,825	2,042	1,832
包括利益	(百万円)	2,845	3,144	1,486	2,521	3,454
純資産額	(百万円)	38,494	41,060	40,943	42,923	45,558
総資産額	(百万円)	96,884	104,491	109,675	123,279	123,425
1株当たり純資産額	(円)	3,368.04	3,564.48	3,722.17	3,900.13	4,127.33
1株当たり当期純利益 金額	(円)	239.52	208.36	174.68	197.86	177.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	36.9	36.2	35.0	32.7	34.5
自己資本利益率	(%)	7.3	6.0	4.8	5.2	4.4
株価収益率	(倍)	7.8	7.5	6.3	7.7	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,235	5,120	2,277	4,044	4,242
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,970	2,300	4,199	6,333	9,725
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	421	4,782	1,075	8,924	3,585
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,138	10,741	9,894	16,529	7,459
従業員数	(名)	766	782	802	843	826

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	48,961	47,672	49,669	43,536	41,183
経常利益 (百万円)	2,910	2,691	2,034	1,846	1,210
当期純利益 (百万円)	2,109	1,555	1,430	1,412	1,069
資本金 (百万円)	10,555	10,555	10,555	10,555	10,555
発行済株式総数 (株)	11,344,181	11,344,181	11,344,181	11,344,181	11,344,181
純資産額 (百万円)	33,828	35,093	35,238	36,358	37,450
総資産額 (百万円)	67,002	73,213	75,139	84,736	87,146
1株当たり純資産額 (円)	3,183.87	3,302.99	3,413.18	3,521.85	3,627.73
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 ()	50.00 ()	50.00 ()	52.00 ()	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	198.54	146.41	136.86	136.83	103.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	50.5	47.9	46.9	42.9	43.0
自己資本利益率 (%)	6.4	4.5	4.1	3.9	2.9
株価収益率 (倍)	9.4	10.7	8.1	11.1	16.3
配当性向 (%)	25.2	34.2	36.5	38.0	53.1
従業員数 (名)	316	318	313	328	324
株主総利回り (%)	126.1	109.6	82.9	113.4	128.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,379	2,375	1,639	1,587	1,745
最低株価 (円)	1,384	1,481	921	1,016	1,434

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を記載しております。
4. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1937年 8月15日	資本金100万円をもって辰巳倉庫株式会社を設立
1940年 5月	山崎種二、辰巳倉庫株式会社の経営権を取得
1948年 4月	大同証券株式会社（現 山種不動産株式会社）を設立 （1972年 3月 社名を山種不動産株式会社に変更）
1948年 6月	一光証券株式会社（金山株式会社）を設立
1950年10月	東京証券取引所に株式上場
1950年12月	山種米穀株式会社を設立
1954年 9月	山崎埠頭倉庫株式会社を吸収合併
1956年 7月	東京中央倉庫株式会社を吸収合併
1958年12月	東京運輸株式会社（現 株式会社ヤマタネロジスティクス）を設立
1962年10月	不動産事業に進出
1969年 7月	情報部門設立
1971年 4月	株式会社中央経営センターを設立 （1984年10月 社名を株式会社山種システムサイエンスに変更）
1976年 4月	山種食品株式会社（現 山種商事株式会社）を設立
1982年 2月	一般港湾運送事業認可
1982年 5月	株式会社辰巳デリバリー（現 株式会社ヤマタネロジワークス）を設立
1984年11月	社名を「株式会社山種産業」に変更
1988年 9月	丸静商事株式会社（株式会社アサヒトラスト）が山種グループに参加
1989年 8月	本社YKビル（現 ヤマタネビル）竣工
1989年10月	山種米穀株式会社を吸収合併 主要食糧卸売販売業に進出
1991年 9月	ソリューション・ラボ・東京株式会社（現 株式会社ヤマタネシステムソリューションズ） を設立
1993年 2月	国際航空運送協会（IATA）代理店資格取得
1995年 8月	社名を「株式会社ヤマタネ」に変更
1998年 3月	SBS輸入商社資格取得
1999年 2月	第二種貨物利用運送事業（国際航空貨物に係る一般混載事業）許可
1999年 3月	食品本部ISO9002認証取得（2002年11月 ISO9001に移行）
2001年11月	海外引越国際規格FAIM取得 （FIDI ACCREDITED INTERNATIONAL MOVER）
2006年 8月	プライバシーマーク認証取得
2008年 3月	「特定保税承認者」承認取得
2010年 2月	「認定通関業者」認定取得
2011年11月	株式会社アサヒトラストを清算結了
2013年 3月	金山株式会社を清算結了
2014年 2月	食品本部SQF認証取得
2022年 4月	株式会社シンヨウ・ロジを子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

（注）1．山種商事株式会社は、2022年 5月28日付で株式会社ヤマタネエキスパートへ商号変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社で構成され、物流関連、食品関連を中心に情報関連、不動産関連の各事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門はセグメントと同一の区分であります。

物流関連

倉庫業..... 寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受し、倉庫保管に伴い入出庫する貨物の荷役及びこれに付随する業務を行っております。当社は、保管業務及び入出庫業務を、(株)ヤマタネロジワークスに委託しております。

港湾運送業..... 国土交通大臣の免許のもと、京浜港及び神戸港において一般港湾運送事業(第1種)を営んでおります。

貨物利用運送業..... 荷主の依頼に応じて実運送業者の行うサービスを利用して貨物を運送する業務であり、(株)ヤマタネロジスティクスは当社が利用している貨物自動車運送業者(実運送業者)であります。また、海外向運送として外航海運、国際航空の利用運送業者であります。

(関係会社) 当社、(株)ヤマタネロジスティクス及び(株)ヤマタネロジワークス

食品関連

改正食糧法に基づき、農林水産大臣への「米穀の出荷又は販売の事業」届出業者として、全国の主要産地から玄米を仕入れ、玄米販売及び精米加工して大手量販店、外食産業、コメ小売店等に卸売販売を行っております。当社は、精米工場の精米加工業務に係る作業を、山種商事(株)に委託しております。

(関係会社) 当社及び山種商事(株)

情報関連

コンピュータ・システムに関する、導入・開発・保守・運用のトータルサービスの提供、情報処理に関するソフトウェア、ハードウェアの研究・開発並びに販売及び梱卸サービスの提供・仲介・管理を行っております。

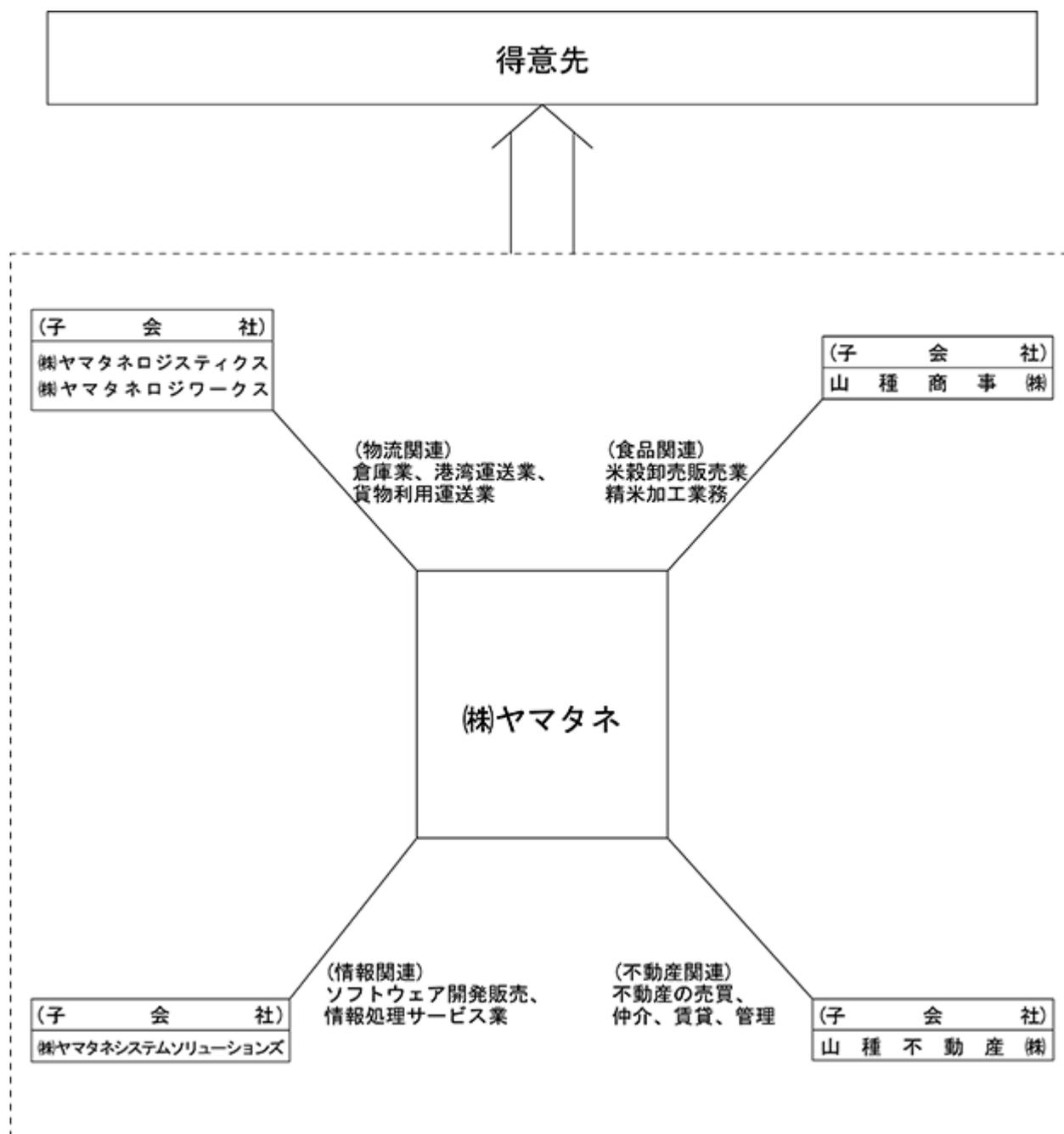
(関係会社) (株)ヤマタネシステムソリューションズ

不動産関連

不動産の売買、仲介、ビル等の賃貸、管理を行う業務であり、当社は、所有ビルの管理を、山種不動産(株)に委託しております。

(関係会社) 当社及び山種不動産(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 . 山種商事株式会社は、2022年5月28日付で株式会社ヤマタネエキスパートへ商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヤマタネロジ ティクス (注) 3	東京都江東区	10	物流関連	100.0	業務委託契約に基づき当社の貨物 運送取扱業務等を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社ヤマタネロジ ワークス	東京都江東区	26	物流関連	100.0 (100.0)	業務請負契約に基づき当社の荷役 業務等を行っております。 役員の兼任等.....有
山種商事株式会社 (注) 6	東京都江東区	10	食品関連	100.0	業務請負契約に基づき当社の精米 加工業務を行っております。 役員の兼任等.....有
株式会社ヤマタネシステ ムソリューションズ	東京都江東区	150	情報関連	100.0	当社と連携しソフトウェアの開 発・販売、情報処理サービス等 を行っております。 役員の兼任等.....有
山種不動産株式会社	東京都中央区	400	不動産関連	69.5	当社と連携し不動産の販売・賃 貸・管理等の業務を行ってしま す。 役員の兼任等.....有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 役員の兼任等には当社執行役員を含めて記載しております。
6. 山種商事株式会社は、2022年5月28日付で株式会社ヤマタネエキスパートへ商号変更、事業内容は物流業・
製造業等の受託及び請負に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連	560
食品関連	78
情報関連	135
不動産関連	22
全社(共通)	31
合計	826

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
324名	40歳3ヶ月	14年10ヶ月	6,118千円

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連	244
食品関連	48
情報関連	
不動産関連	1
全社(共通)	31
合計	324

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営基本方針

当社グループは、『信は万事の本を為す』に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを企業理念としております。また、経営理念として山種経営三原則「分に応じた経営」「積み上げ主義」「予算経営」を定め、その企業理念、経営理念のもと中長期的に企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

当社グループはコーポレートメッセージとして“「続く」を支える。”を掲げており、パートナー企業として信頼の絆を深め、プロフェッショナルとして、常に最適な「解」を提供し、お客様と社会と共にまっすぐ歩み続け、顧客、株主、社員など全てのステークホルダーの「続く」を支えていくことが当社グループのミッションと考えております。

また、当社グループは、企業理念とコーポレートメッセージの考え方を基本とし、持続可能な社会の実現への貢献と持続的な企業価値の向上を目指し、「サステナビリティ方針」を策定し、4つの取り組むべき行動指針を掲げ、その実効性を高めるため当社グループが取り組むべき「環境」「社会」「ガバナンス」に関するマテリアリティ（重要課題）を特定し、2030年目標を策定しております。

<サステナビリティ方針 行動指針>

- 長期ビジョンを掲げ、その達成のために「環境」「社会」「経済」の持続可能性の側面から課題を抽出し、事業を通じてその解決に取組みます
- 攻めと守りのガバナンス強化と多様な人財の活躍推進のため組織基盤の整備に取組みます
- 適正な情報開示を行い、ステークホルダーの皆様と積極的な対話を行います
- パートナーシップを強固にし、バリューチェーン全体を通して持続可能な社会の実現に取組みます

<マテリアリティ 取組み重点テーマ及び2030年目標>

<p>E：環境</p> <p>○環境に配慮した事業活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減 エネルギー使用量の削減 廃棄物及び有害物質の管理 <p>2030年目標</p> <p>G H G 排出量削減2013年度対比 50%以上</p>	<p>S：社会</p> <p>○製品・サービスの品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心、安全な商品・サービスの提供・安全衛生の推進 個人情報保護及び高度なデータセキュリティ リスクマネジメント <p>2030年目標</p> <p>重篤な労働災害事故（1）0件</p> <p>ISO9001認証取得 全拠点（営業倉庫/精米工場）</p> <p>個人情報漏洩事故0件</p>
<p>S：社会</p> <p>○人財の多様性と活躍の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上による働き方改革・人財育成及び教育 女性活躍を含む多様な人財の活躍推進 差別防止及び社会的弱者への配慮 <p>2030年目標</p> <p>有給休暇取得率80%以上</p> <p>女性管理職比率（2）20%以上</p> <p>キャリア採用者の活躍促進</p>	<p>S：社会</p> <p>○地域コミュニティ及び生産地と農業の発展</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティへの参画及び発展への寄与 <p>2030年目標</p> <p>地域社会の文化活動への貢献</p> <p>大規模災害発生時の官民連携を推進</p> <p>産地・行政・取引企業とのコンソーシアム構築</p>
<p>S：社会</p> <p>○持続可能なコメの調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な材料調達と効率的な使用 <p>2030年目標</p> <p>産地のブランド化による持続的営農の実現</p>	<p>G：ガバナンス</p> <p>○コーポレート・ガバナンスの深化</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営の健全性の確保、効率化の追求、透明性の向上、再現性の堅持 リスクマネジメント・適正な情報開示 <p>2030年目標</p> <p>取締役会によるリスクと機会の把握と適切な対処</p> <p>重大なコンプライアンス違反0件</p>

1 重篤な労働災害事故

死亡、長期療養を要する（または可能性のある）疾病、障がいの残る（または可能性のある）怪我、特定伝染病
一時に3人以上の労働者が業務上死傷または罹病した災害（不不休含む）

2 対象範囲：株式会社ヤマタネ

(2) 経営戦略及び業績目標

当社グループは、2024年に迎える創業100周年に向け、めざすべき企業像を示した「ヤマタネ 2024ビジョン」を策定し、当ビジョンでは、3つのフェーズに分け、第1次中期経営計画(2016年4月～2019年3月)を「HOP」とし既存事業の戦略的スクラップ&ビルド中心の成長基盤構築、第2次中期経営計画(2019年4月～2022年3月)を「STEP」とし新規開発投資中心の成長基盤構築、第3次中期経営計画(2022年4月～2025年3月)を「JUMP」とし投資成果の刈取りと新規・既存への更なる投資による成長基盤拡大を成長戦略とし事業を推進してまいりました。しかしながら、同ビジョン策定時には想定していなかった新型コロナウイルス流行による経済、社会環境への影響は大きく、また、SDGsに対する意識の高まりなど、事業環境は大きく変化しているため、「ヤマタネ2024ビジョン」は発展的に解消し、新たな長期ビジョン「ヤマタネ2031ビジョン」を策定いたしました。

「ヤマタネ2031ビジョン」においては、当社グループの企業理念である「信は万事の本を為す」に則り、当社グループのパーパス(存在意義)を見つめ直し、9年間で目指すべきビジョンを策定いたしました。そして、当社グループのバリュー(提供する価値)を示すとともに基本戦略を策定いたしました。基本戦略では既存事業を「コア事業領域」とし、新たに進出する領域は「チャレンジ領域」と位置づけ、将来の収益源育成を図ることとし、また、攻めと守りのガバナンス体制により、社会的価値と経済的価値の両立を図ってまいります。

また、「ヤマタネ2031ビジョン」に基づき、第1フェーズとして2022年4月～2025年3月までの中期経営計画「ヤマタネ2025プラン」を策定いたしました。新中期経営計画では、スローガンを「創業100周年に向けて、豊かな社会づくりにチャレンジしていく」とし、方針を定め、事業別目標を「チャレンジ領域」と「コア事業領域」に分類し策定しております。当社グループは、変貌する外部環境の中でサステナビリティ経営の高度化を目指し、新たなビジョン実現に向け、グループ一丸となって取り組んでまいります。

「ヤマタネ2031ビジョン」の概要

a. パーパス(存在意義)

「多様な人財が集い、社会に貢献する力を生み出す」

b. ビジョン(9年間で目指す姿)

「物流と食の流通を通じ、より豊かな社会づくりにチャレンジしていく」

c. バリュー(提供する価値)

企業理念に基づく「信義・信頼・信用」のサイクルを原点に、バリューチェーン上の各ステークホルダーとの適切な連携・協働を通じて、社会に安心と安全、効率性を提供する。

d. 基本戦略

<チャレンジ領域>

コア事業領域の中でも新たに取り組むサービスはチャレンジ領域とし、成長が見込まれる分野への参入を目指し、また持続可能な消費と生産に貢献する「食の安定供給ソリューション」と「循環資源ソリューション」の2つのソリューションを社会に提供することによって、今まで以上に社会から必要とされる企業を目指す。

<コア事業領域>

顧客ニーズに合わせた市場開拓を推進することで、既存の4事業(物流・食品・情報・不動産)を維持・強化し、持続可能な社会の実現に貢献する企業を目指す。

「ヤマタネ2025プラン」の概要

a. スローガン

「創業100周年に向けて、豊かな社会づくりにチャレンジしていく」

b. 方針

- ・事業活動を「チャレンジ領域」と「コア事業領域」に分け、経営資源を適切に配分し規模を最適化することにより効果的な業務推進を実施する。
- ・環境に配慮した事業活動を推進し、社会に安心と安全、効率性を提供する。
- ・これまで築いてきた資本(財務、製造、知的、人的、社会関係、自然)を基盤に、長期的な展望に基づいた事業展開を行う。

c. 財務目標

	目標(2025.3期)	2022.3期	備考
売上高	565億円	467億円	(+98億円)
営業利益	32億円	30億円	(+2億円)
E B I T D A	66億円	53億円	(+13億円)
総資産	1,184億円	1,234億円	50億円圧縮
有利子負債	520億円	561億円	40億円削減
R O E	5%以上	4.4%	
配当性向	35%以上	31.0%	

d. 事業別目標

チャレンジ領域

事業分野	目標
物流関連事業	・新たな事業領域への進出のため、食品量販店センター運営等に取り組む
食品関連事業	・気候変動リスクや消費者ニーズの変化を踏まえ、新たな品種や商品の開発に着手する
情報関連事業	・棚卸機器レンタルのノウハウが詰まったスマホ用棚卸アプリを提供し、幅広い顧客の棚卸ニーズに応える
不動産関連事業	・倉庫業併営を活かして物流不動産等の仲介ビジネスを強化する
管理関連	・本社が所在する越中島地区の再開発の方向性をまとめる

コア事業領域

事業分野	目標
物流関連事業	・荷主やサプライチェーン上の各プレイヤーと連携・協働し、物流の効率化や高度化を目指す ・収益力向上のため、新倉庫の開設や既存倉庫のリプレースを行う
食品関連事業	・米流通の各段階において品質と安全性を保ち、安心できる商品を消費者に対して安定的に供給する ・生産・流通コストの低減を追求し、産地との結びつきを強化する
情報関連事業	・DXに必要な技術を提供するパートナーとして、幅広い高度なITスキルを有する技術者を育成して顧客に供給する
不動産関連事業	・所有物件の品質(安全性・利便性・快適性・環境性)を高め、不動産価値を向上させる ・不動産管理をクラウドデータベースによって効率化し、プロパティマネジメント領域のビジネスを拡大する
管理関連	・教育・研修などの人的資本への投資を拡充するとともに、専門能力や経験を有する高齢者雇用や女性管理職の登用を推進し、多様な人財基盤を構築する ・取締役会がリスクと機会の実態を把握・監督できるようにガバナンス体制を強化する

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後を展望いたしますと、新型コロナウイルス流行の収束は未だ見通せないものの、感染症対策を実施しながら社会経済活動は徐々に正常化に向かうと予想されます。一方で、2月以降のウクライナ情勢等により世界的なエネルギー価格や食糧価格等が高騰し、さらに日米金利差等による急速な円安の進展による物価上昇等、日本経済への影響は先行き不透明な状況であります。

このような不透明な経済環境が続く中で当社グループの事業への影響は引き続き一定程度は避けられないものと考えております。しかしながら、当社グループが運営する事業は、社会の流通基盤を支える物流関連事業、社会の食生活の基盤であるコメの流通事業、また、首都圏を中心に人々の働く環境を支える不動産関連事業が中心となっており、持続可能な社会の実現に向けて、その基盤を担うものと認識しております。特に物流企業と流通企業の両面を併せ持つ当社グループは、多様化する“生/製・配・販”のニーズに対応した社会の「インフラストラクチャー」としての役割を果たすことが期待されていると考えております。当社グループとしては、当社グループの事業の特性を踏まえ、中長期的な視点に立ち企業価値の向上を図る基本方針のもとに成長基盤を構築することが注力すべき課題と考えており、以下5項目を対処すべき課題と考えております。なお、新中期経営計画の第1フェーズ1年目である2022年度においては、売上高521億円、営業利益28億90千万円、経常利益26億50千万円の達成を業績目標としEBITDAは62億円を予想しております。営業利益については、食品関連の印西精米センター稼働に伴う減価償却費の計上やM&Aに伴うのれんの償却計上があり減益の計画ですが、堅調な物流関連や不動産関連の増益もありEBITDAではプラスを見込んでおります。

< 対処すべき課題 >

- a. 「各事業を「チャレンジ領域」と「コア事業領域」に分類し、経営資源の配分を最適化」
- b. 「グループ一体運営による新たな事業領域の創出」
- c. 「長期的な戦略の計画的取組み」
- d. 「業務変革の推進と組織基盤の整備」
- e. 「サステナビリティ経営を通じ、持続可能な社会を実現」

「ヤマタネ2025プラン」の推進に基づき、事業戦略を新たに取組むサービス「チャレンジ領域」と既存事業の維持・強化「コア事業領域」に分類し、経営資源を適切に配分することで総資産の効率性の改善を目指します。

また、当社グループは物流・食品・情報・不動産と事業ポートフォリオは多岐にわたっており、2022年4月にはM&Aにより当社グループが保有していなかった冷凍冷蔵保管・配送の事業を展開する連結子会社が加わりました。そのような事業特性の中において、グループ一体運営により各事業のシナジーを追求し、新たな事業領域を創出することは企業価値向上のため重要課題と考えております。

長期的な戦略の計画的取組みにおいては、各セグメントにおいて設備投資を計画的に実施し長期安定的な収益基盤を拡大し、確立することが重要と考えております。収益力向上のため、新倉庫の開設やリプレイス、また不動産価値を高めるための修繕を中長期計画に基づき実施することが課題となります。

業務変革の推進と組織基盤の整備においては、グループを横断した管理体制の構築、人財の効果的な育成、グループシステムの見直し、ヤマタネDXによる業務変革等を課題とし継続的に取り組んでおります。

サステナビリティ方針のもと各マテリアリティ（重要課題）の解決に向けて着実に取り組むことにより、持続可能な社会の実現への貢献とともに当社グループの持続的な企業価値向上を図れると考えております。

セグメント別の経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりであります。

（物流関連事業）

物流業界におきましては、新型コロナウイルスへの感染症対策が実施され社会経済活動が徐々に正常化に向かうと予想される中、消費、生産関連貨物輸送量は前期を上回ると見込まれますが、素材価格高騰の下押し懸念もあり、総輸送量は新型コロナウイルス流行前の水準まで回復するには至らないと見込まれます。

このような状況下で、物流関連におきましては、顧客の物流パートナーからSCM（サプライチェーンマネジメント）パートナーを担うべく物流の効率化や高度化を図ります。また、食品量販店センター運営や冷凍冷蔵倉庫・配送事業を展開する株式会社シンヨウ・ロジを2022年4月1日付で100%連結子会社としたことを足掛かりとして、新たな事業領域への進出も図ってまいります。

（食品関連事業）

コメ流通業界におきましては、新型コロナウイルス流行の影響による外食消費の減少により令和2年産米の在庫が積み上がる状況となり、令和3年産米についても、引き続きその影響を受けて取引価格が下落いたしました。感染症対策が実施され社会経済活動は徐々に正常化に向かうと予想されますが、コメ消費動向や相場動向は先行き不

透明であると考えられます。

このような状況下で、食品関連におきましては、販売面では既存顧客のニーズにきめ細かく対応し、シェアの拡大を図るとともに新規顧客の開拓に最注力してまいります。仕入面では既存調達先との関係強化と新規調達先の開拓を進め、安定的な調達をめざすとともに、外部機関や産地と連携し新品種の開発にも継続して取り組んでまいります。また、千葉県印西市に新設した精米工場「印西精米センター」に生産体制を集約し、生産効率の向上、配送センター機能の拡充に取り組んでまいります。当センターでは、太陽光発電システムの利用や無洗米の製造過程で発生する排水の飼料への再利用等環境へ配慮した取り組みも実施いたします。

（情報関連事業）

情報サービス業界におきましては、大企業を中心に企業競争力を高めるためDX投資が加速する中でAIによるビッグデータ活用や5Gの普及によるIoTの進展等デジタル化への投資は継続して増加すると見込まれますが、一方で、IT人材不足も更に進むと考えられます。

このような状況下で、情報関連におきましては、新技術への対応を強化し技術者の確保を進め、既存顧客の多様なニーズに対応したシステムサービスの向上を図ります。また、棚卸機器レンタルサービスをスマホアプリサービスへ転換し、更に提供サービスの拡張を図ります。また、グループのシステムにおいては、事業戦略に基づくDXを更に推進してまいります。

（不動産関連事業）

不動産業界におきましては、賃貸オフィスビル市場は、在宅勤務の浸透等によるオフィス縮小の動きが継続して見込まれるものの、社会経済活動が徐々に正常化に向かうと予想される中、都心部の利便性の高い物件を中心に空室率の変動や賃料への影響は小幅なものと同定されます。

このような状況下で、不動産関連におきましては、中長期計画修繕に基づき、物件の付加価値や安全性の向上を図るとともに再生可能エネルギーの積極的な活用等、環境に配慮したビル運営により、既存物件の品質、サービスの高度化を図り、高稼働率の維持を図ってまいります。また、グループの倉庫事業運営のノウハウを活用し、物流不動産等の仲介ビジネスの強化を図ります。さらに、プロパティマネジメント業務の高度化も推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項は、以下のようなものがあります。当社グループにおいては、事業に関連する様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値向上をめざしております。このため、取締役会が決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスクマネジメント方針を制定し、全社的なリスクマネジメントを計画・実行するために「リスクマネジメント委員会」を設置しております。事業を遂行していく上で生じる可能性のある様々なリスクへ適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、発生可能性とその影響度を分析し、リスク対策の実施等を行い、リスクマネジメントの継続的な改善に努めてまいります。

なお、文中に記載されている将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 事業セグメントごとの経営成績の変動リスク

当社グループは、物流関連事業、食品関連事業、情報関連事業、不動産関連事業の各事業を営んでおり、各セグメントの主要なリスクは以下のとおりです。

(物流関連事業のリスク)

当社グループの主要顧客基盤は大手の食品、家電、医療分野と生活必需品となっております。しかしながら、顧客の市場環境は様々であり、市場環境に対応し各顧客の物流戦略が変わる可能性があります。その影響を受け、当社グループでの取扱量の変動による収益への影響、運営方法の変動による運営コストへの影響、また、運営拠点の見直し等、事業採算が悪化するリスクが考えられます。当社グループとしては、顧客との連携を図り顧客ニーズを速やかにとらえ、採算と顧客ニーズのバランスを考慮した提案を行うことにより、リスクの低減を図れると考えております。

(食品関連事業のリスク)

人口減少や消費者の消費性向の変動により米の消費量は減少していくことが想定されます。この市場環境の影響により競合との価格競争リスクが高まることが考えられます。一方で米の生産地における高齢化の進展と昨今の気候変動の影響により生産量が減少していくことも想定され、調達価格の変動リスクも高まることが考えられます。当社グループとしては、生産地との協業を強化していくことにより調達力を高めていくことにより、販売、調達両面での価格リスクの低減を図れると考えております。製造している商品につきましては、品質管理の徹底を目的とした「品質管理委員会」を設置し、商品管理を徹底しておりますが、万が一製品の表示や品質に問題があった場合には社会的信用の低下を招くとともに商品回収や交換、弁金等大きな損失が発生する可能性があります。

(情報関連事業のリスク)

当社グループは汎用系システムを主力事業としてまいりました。しかしながら、AI、IoT等の先端IT技術が急速に進展する中で、汎用系システム事業は一定程度の需要は見込まれるものの、技術競争力が低下していくリスクが考えられます。当社グループとしては、専門部署において先端技術をキャッチアップすると共に外部システム会社との連携を強化していくことにより、リスクの低減を図れると考えております。

(不動産関連事業のリスク)

当社グループは首都圏を中心に保有しているオフィスビルの賃貸事業を主力事業としております。しかしながら、首都圏では大型オフィスビルの供給が続いており、テナント退去による空室リスクや価格競争リスクが考えられます。当社グループとしては計画的な修繕や再開発により競争力を維持し、リスクの低減を図れると考えております。

(各事業に共通するリスク)

取引をしている顧客の属する業界の環境変化あるいは顧客独自の理由による事業の状況変化により取引を継続することができない事態になる可能性があります。また、その様な際には、突然の取引停止により損失を被る可能性もあります。

(2) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症の流行においては、感染対策を実施しながら社会経済活動は徐々に正常化に向かうと予想されますが、収束は未だ見通せない状況です。再び感染が拡大した場合、緊急事態宣言の発出や渡航制限等により物流関連事業の海外引越サービスにおいて、取扱い件数が減少するリスクがあります。食品関連事業においては、外食産業の需要が減少することにより商流変更となり競合との価格競争リスクが高まる可能性があります。また、不動産関連事業においては、テレワークの普及によるオフィスビル需要の減少により、空室リスクや価格競争

リスクが高まる可能性があります。

(3) 財政状態の変動について

当社グループは、有利子負債の削減を進めるとともに、変動金利借入の金利変動リスクを低減するため、主に固定金利による調達を図ってまいりました。しかしながら、変動金利借入利息及び借換時における資金調達に関しては、金利情勢の影響を受け、業績が変動する可能性があります。また、当社グループが保有する資産について、今後経済価値が低下した場合には必要な減損処理を実施する必要が生じ、財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

情報セキュリティに対しては、社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部からの侵入防御等適切な対応をしております。また、個人情報の取扱いについてもプライバシーマークの認証を取得する等適切な対応をしております。しかしながら、情報システムの一時的な操作不能状態や情報流出、喪失等の事態が生じた場合には当社グループのみならず取引先企業等への影響が予想され、当社グループの信用低下並びに業績への影響を招く可能性があります。

(5) 自然災害等について

大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症につきましては、対応策を検討し、対応マニュアルを整備し、事業継続計画（BCP）を策定しておりますが、当社グループのみならず取引先企業等に多大な被害が発生した場合には、業績への影響を招く可能性があります。

(6) コンプライアンスについて

当社グループにおいては、企業の社会的使命を認識し、関係法令及び社内規程遵守の徹底により全ての企業活動が健全な商習慣と企業倫理に適合するよう、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、行動規範、行動原則を制定しています。しかしながら、この様な活動を実施していても、関連法令、規制などに抵触する事態が発生する可能性があり、その場合には社会的信用の低下と多額の費用発生あるいは損害賠償が請求されるなど、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人財について

当社グループにとって人財は重要な経営資源であり、グループの成長のためには、人財の活用が大きな課題となります。またグループではそれぞれ異なる事業を展開しており、様々な人財を必要としております。このような状況において、優秀な人財の採用、確保と人財の育成が出来ない場合、あるいは人財の流出等を防止できない場合には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、適切な労務管理ができない等により従業員に重大な労働災害が発生した場合など社会的信用の低下などの問題が生じる可能性があります。

(8) エネルギー価格等の高騰について

ウクライナ情勢の長期化や円安の進行等によりエネルギー価格等の高騰が更に進み、長期化する可能性があります。当社グループでは、物流事業での運送事業コスト等の上昇や食品事業での製造コストの上昇、また、設備投資額の上昇等により業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは可能な限り顧客への価格転嫁を進め、また、効率的な事業運営や生産工程の効率化等により、業績への影響の低減を図ってまいります。

(9) 気候変動に伴うリスクについて

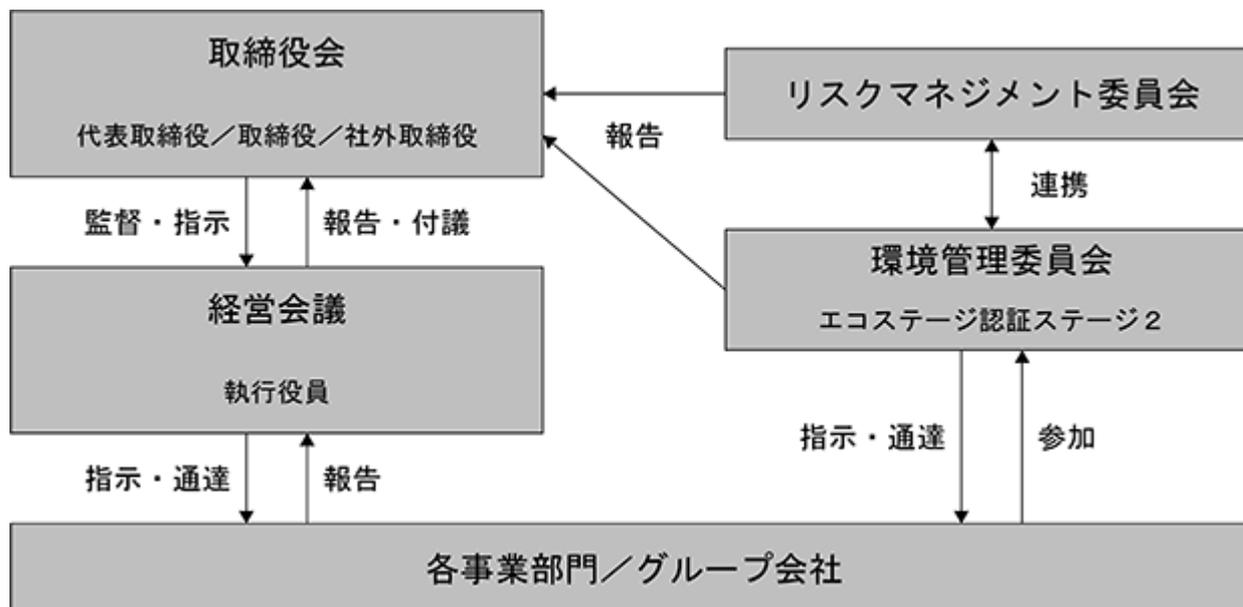
近年、地球温暖化が進み、多発する豪雨や台風、猛暑などの異常気象による気候変動の具体的な影響が生じており、脱炭素化やESG投資など、気候変動に対する環境対策の取組みが企業に大きく求められており、企業経営にもたらす影響は一層増大していくことが予想されます。このような経営環境であることを踏まえ、当社グループでは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題への対応は重要な経営課題であると認識し、基本方針を定め、これらの課題に対して積極的に検討の上、適切に対応し、その状況についても具体的に開示していきます。TCFD提言では、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの項目に沿って開示することを推奨しており、当社グループも気候関連の情報についてTCFD提言の4つの項目に沿って開示することとしております。

a. ガバナンス

当社グループは、気候変動に関して取締役会による監督と環境管理委員会を中心とする全社横断的な組織体によるガバナンス体制を構築しております。

取締役会では、気候変動に関するリスクと機会については少なくとも年1回、環境管理委員会より報告を受け、取り組み状況については四半期に一度リスクマネジメント委員会の報告を通してモニタリングしております。さらに、経営会議から報告される経営戦略、経営計画、事業報告などの重要項目について、気候変動に関するリスクと機会を適宜検討し決裁しており、取締役会の議長である代表取締役社長はEMS（エコステージ認証ステージ2）の枠組みに沿って環境管理委員会の活動の実効性及び気候変動についてのリスクと機会を把握するため少なくとも年1回マネジメントレビューを実施しております。

推進体制



b.戦略

気候変動に関するリスクと機会のインパクト評価に向けて、シナリオを選択し、そのシナリオに基づいた分析を実施いたしました。シナリオについては2030年時点での当社グループへの影響を想定し、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）と国際エネルギー機関（IEA）の情報を参照し2 と4 の2つのシナリオを選択いたしました。

シナリオ分析と対応策

重要なリスク・機会	事業インパクト			シナリオ		今後の対応策		
	リスク	機会	影響分野	4	2			
				現状を上回る温暖化対策をとらなければ産業革命時期比3.2～5.4 上昇	厳しい対策をとれば産業革命時期比0.9～2.3 上昇			
<ul style="list-style-type: none"> 政策・規制 炭素価格高騰 炭素税によるコスト増 CO2排出枠による事業の制限 	カーボンプライシングの適用により、物流施設、配送車両のCO2排出量に係るコストが増加	物流施設、配送車両への投資を行った結果、CO2排出量が削減されコストが低下。また公的支援や減税の対象となる可能性	・立地 ・配送			<ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズに応える技術開発の推進 CO2削減活動の推進 再生電力の確保 		
<ul style="list-style-type: none"> 市場 エネルギー価格推移 	化石燃料・電力価格の高騰により、各事業所の操業コストや配送時の燃料使用等に係るコストが増加		・作業環境 ・配送			<ul style="list-style-type: none"> 低炭素建屋、物流機器の導入促進 		
<ul style="list-style-type: none"> 移行リスク 製品・サービス 保管需要の増減 再エネ関連の需要増加 	脱炭素化の影響でペーパーレス等が進展し、荷主企業（製紙業）の業績が悪化。もしくは保管文書が減少して収益減少・失注に繋がる	脱炭素化の影響でペーパーレスが進展し、コピー用紙や文房具等購入コストが減少 保管文書の電子化案件が増加	・売上 ・コスト			<ul style="list-style-type: none"> 文書の電子化を含むペーパーレス対応の推進 		
	化石資源由来のプラスチックの代替として再生可能資源素材やバイオ由来のプラスチック等の使用により、物の調達コストが上昇	社会全体のサーキュラーエコノミー（循環型経済）が進み、各種回収サービスを通じたビジネス機会が増加する可能性					<ul style="list-style-type: none"> 再エネ施設の導入 	
<ul style="list-style-type: none"> 技術 低炭素技術の普及 エネルギーミックス変化（化石燃料減） ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）市場拡大 	環境対応車両や高効率な低炭素技術・設備・機器の導入により、コストが増加	環境配慮車両の燃費性能向上により配送時の燃料費などのコストが低下 物流の効率化や省エネ機器の導入によりエネルギーコストが低下	・配送 ・コスト			<ul style="list-style-type: none"> 新市場や気候し変動に対応した技術開発 エネルギーミックスを踏まえた注力分野選択 既存施設をZEBに置き換え 		
<ul style="list-style-type: none"> 評判 顧客の評判変化 	気候変動に対する意識の高まりに適切に対応できない場合、企業評価が低下	気候変動に対する意識の高まりに適切に対応し、企業評価が高まる	・レピュテーション		○	<ul style="list-style-type: none"> 上記のような施策を計画的に実施しアピールすることで評価を上げる 		
<ul style="list-style-type: none"> 物理リスク 慢性 急性 	<ul style="list-style-type: none"> 平均気温の上昇 気温上昇による労働環境変化 	物流施設、配送車両の冷房・冷蔵等に必要設備・エネルギーコストが増加	<ul style="list-style-type: none"> 労働環境 立地 コスト 			<ul style="list-style-type: none"> 異常気象の激甚化への対応 		
		蚊などが媒介する南方系伝染病の流行によりハンデミックが発生し、事業継続に影響						
	<ul style="list-style-type: none"> 降水・気象パターンの変化 防災・減災、国土強靱化 	海水面上昇により臨海地区や河川沿いの拠点が利用できなくなり、移転を余儀なくされる可能性			○			<ul style="list-style-type: none"> 物流施設の移転
		<ul style="list-style-type: none"> 交通機関の遅れや運休が増加し、社員の出退勤への悪影響が増大 降雨・強風の増大に伴い配送遅延や事故等が増加し、配送費・人件費・補償費・保険料支払等のコストが増加 		BCP対策を強化し、事業を継続可能にする			○	
<ul style="list-style-type: none"> 異常気象の増加 災害危険エリアからの移転 	洪水リスクの高い地域にある物流施設の資産価値が減少し、保険料も増加	物流拠点において、移転等で異常気象の影響に対応することによりサプライチェーン維持に貢献	<ul style="list-style-type: none"> 労働環境 立地 コスト 人手不足 			<ul style="list-style-type: none"> 物流施設の移転 ハザードマップの整備活用 		
	異常気象の影響による強靱化のための設備投資が増大							
	荷主企業の商品（当社から見た貨物）の生産が滞り、保管や入庫が減少。また、遅延の影響で作業スケジュールが過密になり人的リソースが逼迫					<ul style="list-style-type: none"> 省人化物流オペレーションの実施 		

2・4 シナリオ：IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）等から発行される気候関連シナリオの俗称で、各シナリオが示す温度に気温上昇を抑えるために必要な経済施策、またその温度上昇時に想定される環境被害などを示しています。シナリオでの影響評価はリスクに対してのみ実施。
：影響大、○：影響中、○：影響小

当連結会計年度におきましては、リスク及び収益機会の影響に係る開示の範囲を、物流事業に限定しております。今後、気候変動が与える当社グループへの影響について、必要なデータの収集と分析を行い、開示の範囲の拡大や充実を進めてまいります。

c. リスク管理

気候変動に関する事項を所管する環境管理委員会は各セグメントにおける気候変動に関するリスクと機会の特定を主導し、状況を把握しております。さらに各セグメントと連携し事業インパクトを発生頻度と被害の大きさを重要度を評価し、重要度の大きなものはマネジメントレビューで報告しております。

また、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が全社的なリスク管理を所管しており、環境管理委員会はこのリスクマネジメント委員会の分科会的機能を持ち、四半期に一度リスクマネジメント委員会へ検討・対応内容の報告を実施しております。

d. 指標と目標

当社グループは「温室効果ガス排出量削減」を事業活動のマテリアリティの1つとして特定しており、G H G プロトコルに沿ってScope1～3までの排出量の算定を実施し、目標としてG H G 排出量（Scope1・2）を「2030年までに2013年度対比50%削減」を掲げております。

G H G 排出量実績

(単位：t-CO₂)

	2021年度実績
Scope1・2排出量 合計	14,448
Scope1排出量	3,234
Scope2排出量	11,214
Scope3排出量	189,699

G H G 排出量削減目標（Scope1・2）

2030年までに2013年度対比50%削減

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営成績の状況については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が長引く中で、感染対策を進めながら経済社会活動の正常化が図られていくことにより、景気の持ち直しの動きが見られました。一方で、2月以降はウクライナ情勢等の影響により原材料価格の上昇等による景気の下振れリスクをかかえ、先行きは極めて不透明な状況となりました。

このような状況下におきまして、当連結会計年度の連結業績は、新型コロナウイルス流行の影響を受けて、食品関連での外食需要の落ち込みや販売価格の下落により減収となりましたが、不動産関連では再開発物件の開業等により堅調な業績となり、物流関連では国内物流が堅調であったことに加え、海外引越等の国際物流も回復基調となり営業利益は減益ではあるものの、業績計画どおりとなりました。

この結果、売上高は467億65百万円（前期は486億90百万円）となり、営業利益は30億2百万円（前期比9.1%減）、経常利益は26億55百万円（同15.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億32百万円（同10.3%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は13億62百万円減少しております。

当社グループのセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

（物流関連事業）

売上高は219億9百万円（前期は223億6百万円）となり、営業利益は23億60百万円（前期比3.4%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5億89百万円減少しております。

（食品関連事業）

売上高は195億58百万円（前期は214億84百万円）となり、営業利益は1億43百万円の損失（前期は3億3百万円の利益）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5億45百万円減少しております。

（情報関連事業）

売上高は16億26百万円（前期は16億29百万円）となり、営業利益は93百万円（同63.0%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は17百万円増加しております。

（不動産関連事業）

売上高は36億70百万円（前期は32億70百万円）となり、営業利益は16億45百万円（同18.9%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2億44百万円減少しております。

当連結会計年度末における財政状態の状況については、次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末比1億46百万円増の1,234億25百万円（0.1%増）となりました。負債は前連結会計年度末比24億88百万円減の778億67百万円（3.1%減）となりました。純資産は前連結会計年度末比26億34百万円増の455億58百万円（6.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、長期借入による収入60億56百万円等がありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出99億91百万円や長期借入金の返済による支出52億74百万円等があり、前連結会計年度より90億69百万円減少し、当連結会計年度末には74億59百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの業種・業態は多分野にわたっており、また、取引形態も様々ではないので、セグメントごとに生産・受注及び販売の規模については金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」における各セグメントの経営成績の分析に関連付けて示しております。

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社西友	5,153	10.6	4,052	8.7

(注) 2. 合同会社西友は、2022年1月6日に株式会社西友に変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討は以下のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績は、不動産関連では再開発を進めていた兜町再開発案件K A B U T O O N E (2021年8月一部開業)、一昨年のヤマタネ五反野ビル(2020年12月開業)の順調な稼働により増収、増益となりました。一方で物流関連では新型コロナウイルス流行の影響を受け減少していた海外引越を中心とした国際関連業務の取扱いの復調や物流不動産の新規顧客の獲得はあったものの、収益認識会計基準の影響による売上高減少や2021年3月に竣工した印西アーカイブズセンターの償却費増加により減収、減益となりました。また、食品関連においては、新型コロナウイルス流行の影響により外食関連の消費が大きく落ち込み、在庫が積み上がる状況となり、このため販売競争の激化により販売価格が下落し、食品関連では大幅な減収、減益となりました。結果、グループ全体では、食品関連での減収の要因が大きく売上高467億65百万円(前期は486億90百万円)となりました。利益面においては、不動産関連の増収要因はあったものの、食品関連の減収の要因が大きく営業利益はグループで30億2百万円(同9.1%減)となりました。また、経常利益は前期に計上した受取補償金の減少や設備投資の資金調達に伴うシンジケートローン手数料の増加等により26億55百万円(同15.5%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した建物解体決定に伴う減損損失の減少といった要因により18億32百万円(同10.3%減)となりました。

当連結会計年度においては「安全で高品質な商品・サービスの提供による顧客満足度向上によるベース収益の増強」の方針のもと物流関連では新サービスの提供や顧客ニーズを捉えた営業活動により新規顧客を獲得、またグループ一体運営を進め業務管理体制や業務効率の改善を推進し、採算性を向上させてまいりました。今後につきましてもDXの推進等、業務変革を進め高品質な物流サービスを提供しながら生産性を向上させるとともに、新たな事業領域におけるサプライチェーンへの対応力を向上させる必要があります。食品関連では新型コロナウイルス流行の影響は引き続き継続しておりますが、生産地と協働で取り組んでいる多収種米は、今後も競争力のある商品として利益の確保に貢献すると考えており、生産地との協業を拡大強化することにより顧客ニーズに対応した商品を提供できる体制をより強固にまいります。「長期戦略への計画的取組」においては、食品関連の新精米工場である印西精米センターが2022年2月に稼働し、安全・品質・効率を重視した生産管理を強化しております。不動産関連では再開発を進めていた東京都中央区日本橋の再開発計画「K A B U T O O N E」が2021年8月に順調に開業し、長期安定的な収益向上に貢献しております。「グループ一体運営による企業価値の向上」「業務変革の推進と組織基盤の整備」においては、業務変革を継続的に推進するためグループを横断したDXプロジェクト体制を構築するとともに、連結子会社であるヤマタネシステムソリューションズにDX専門の組織体制を整備し、グループ一体となり改善に取り組んでおります。「ESG活動への取組み強化による持続的成長基盤の強化」においては、物流関連では関東6拠点の購入電力を100%再生可能エネルギーに切り替えております。食品関連では印西精米センターにて最新の機械設備導入や無洗米の製造過程で発生する排水の飼料原料としての再利用などエネルギー及びCO2削減に寄与しております。なお、印西アーカイブズセンター及び印西精米センターは「建築物省エネルギー性能表示制度」(BELS)の最高ランク5つ星を獲得しております。

前ビジョンであるヤマタネ2024ビジョンの「STEP」と位置付ける第2次中期計画の3年目であった当連結会計年度は計画的に成長投資を実施してまいりました。投資計画については計画どおりに進捗し、不動産関連を中心に収

益基盤を構築しております。物流関連では顧客ニーズに対応しながらコスト競争力を向上させるため業務改善を進め、着実に成果はでていていると考えております。一方で、新型コロナウイルス流行の影響は回復傾向にあるものの、食品関連を中心に事業環境を変化させており、消費形態や経済情勢、さらには持続可能な社会の実現に向けた取組みの要請等様々な課題に対応していくことが求められております。グループを横断したDXを通じ業務変革を推進することによりコスト競争力を向上させるのみならず、中長期の視点でのビジネスモデルの変革を推進し、2024年に迎える創業100周年と、さらに次の100年を見据え、新たな長期ビジョン「ヤマタネ2031ビジョン」を策定し基本戦略として「チャレンジ領域」と「コア事業領域」を設定いたしました。

当社グループのセグメントごとの経営成績の分析は以下のとおりであります。

（物流関連事業）

物流業界におきましては、新型コロナウイルス流行の影響はありましたが、総じて復調傾向となり、国内貨物の総輸送量は消費関連、生産関連貨物を中心に増加いたしました。また、国際貨物の総輸送量も輸出入ともに増加いたしました。

このような状況下で、物流関連におきましては、国内物流では、新型コロナウイルス流行の影響により業務用飲料等の荷動きは引き続き低調となり、また、巣ごもり需要が一巡したため家電製品等の荷動きも減少しましたが、新規顧客の獲得に加え、作業費用や運送費用の削減等採算向上に努めました。国際物流では、海外引越を中心に取扱い案件は回復傾向にあり前期を上回って推移いたしました。また、物流不動産では新規顧客の獲得により稼働率は向上いたしました。この結果、物流関連では売上高は219億9百万円（前期は223億6百万円）となり、営業利益は印西アーカイブズセンター稼働による減価償却費の計上があり23億60百万円（前期比3.4%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5億89百万円減少しております。

（食品関連事業）

コメ流通業界におきましては、新型コロナウイルス流行の影響による外食消費の減少により令和2年産米の在庫が積み上がる状況となり、このため、米穀卸売業者間では販売競争が激化し、販売価格が下落する状況となりました。また、令和3年産米についても、その影響が続き取引価格が下落いたしました。

このような状況下で、食品関連におきましては、外食や事業所給食向けの販売が減少し、さらに量販店向けの販売競争激化の影響もあり精米販売は56千玄米トン（前期比7.5%減）となりました。一方で玄米販売については、一般小売店や他卸売業者が令和3年産米の取引価格の下落を受けて調達を積極的に行ったこと等により22千玄米トン（同49.0%増）となり、総販売数量は78千玄米トン（同3.5%増）となりました。この結果、売上高は195億58百万円（前期は214億84百万円）となりました。営業利益は販売価格の下落により令和2年産米の棚卸資産評価損の計上をしたこともあり、1億43百万円の損失（前期は3億3百万円の利益）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5億45百万円減少しております。

（情報関連事業）

情報サービス業界におきましては、新型コロナウイルス流行の影響を受け、人と人との接触が制限され、テレワークやオンラインでの会議の定着化が急速に進む等、社会のデジタル化への重要性が高まり、クラウドサービスの活用やDXへの取り組みが加速する状況となりました。

このような状況下で、情報関連におきましては、新型コロナウイルス流行の影響により棚卸機器レンタル事業において棚卸の縮小や中止がありましたが、システム開発請負案件は順調に増加いたしました。この結果、売上高は16億26百万円（前期は16億29百万円）となり、営業利益は外注コストの削減や販売管理費の計上戻入があり93百万円（同63.0%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は17百万円増加しております。

（不動産関連事業）

不動産業界におきましては、新型コロナウイルス流行の影響が徐々に和らぐ中で地価の回復傾向が見られ、公示地価は全国全用途平均、地方圏ともに2年ぶりに上昇しました。一方で、都心部の賃貸オフィスビル市場は、在宅勤務の浸透等によるオフィス縮小の動きが継続しており、前年度に引き続き空室率が上昇し賃料も下落傾向となりました。

このような状況下で、不動産関連におきましては、新型コロナウイルス流行の影響等で期首には既存物件の空室率が高まっておりましたが、テナント誘致を積極的に進めビル稼働率は期末に向けて徐々に回復いたしました。また、昨年8月に兜町再開発案件「KABUTO ONE」が稼働し、一昨年12月に稼働した五反野物件も通年で業績に寄与いたしました。この結果、売上高は36億70百万円（前期は32億70百万円）となり、営業利益は16億45百万円（同18.9%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2億44百万円減少しております。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討は以下のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は200億25百万円となり、前連結会計年度末比77億79百万円減少いたしました。これは主に設備投資資金の支払い及び有利子負債の返済等により現金及び預金が90億69百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,032億39百万円となり、前連結会計年度末比79億93百万円増加いたしました。これは主に食品関連での精米工場の新設及び不動産関連での再開案件(KABUTO ONE)の稼働等により有形固定資産が59億53百万円増加したこと、時価評価による投資有価証券の増加等により投資その他の資産が20億41百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,234億25百万円となり、前連結会計年度末比1億46百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は173億39百万円となり、前連結会計年度末比40億19百万円減少いたしました。これは主に有利子負債が24億39百万円減少したこと、設備投資資金の未払金の減少等によりその他流動負債が9億56百万円減少したことによるものであります。当連結会計年度末における固定負債は605億27百万円となり、前連結会計年度末比15億31百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券の時価評価により繰延税金負債が4億32百万円増加したこと、受取補償金(前受金)等によりその他固定負債が13億74百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は778億67百万円となり、前連結会計年度末比24億88百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は455億58百万円となり、前連結会計年度末比26億34百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当7億94百万円はあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益18億32百万円やその他有価証券評価差額金が13億円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は34.5%(前連結会計年度末は32.7%)となりました。

当連結会計年度は、長期的戦略への計画的な取組みに基づき物流関連、不動産関連において新規開発投資を前期に引き続き実施した結果、資産は増加いたしました。有利子負債の返済により負債は減少し自己資本比率は向上いたしました。各投資計画の稼働により、減価償却費負担は増加するものの、EBITDA等キャッシュベースの収益力は向上しており、企業価値の向上に寄与するものと考えております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払い12億17百万円や利息の支払い5億54百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益28億56百万円や減価償却費19億78百万円等があったことから、42億42百万円の収入(前期比1億97百万円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入2億87百万円等はありませんでしたが、食品関連での新精米工場の竣工や不動産関連での再開の稼働等により有形及び無形固定資産の取得による支出99億91百万円等があったことから、97億25百万円の支出(前期比33億91百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、食品関連及び不動産関連での設備投資資金に充当するための長期借入による収入60億56百万円等はありませんでしたが、長期借入金の返済による支出52億74百万円や社債の償還による支出41億86百万円等があったことから、35億85百万円の支出(前連結会計年度は89億24百万円の収入)となりました。

「STEP」と位置付ける第2次中期経営計画の3年目であった当連結会計年度は長期的戦略の計画的な取組みに基づく成長投資の実施や有利子負債の返済等により、現金及び現金同等物は前期比90億69百万円減少いたしました。

資本の財源及び資金の流動性についての情報については以下のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、各セグメント事業活動に必要な営業費用(コメ仕入資金含む)、設備維持更新資金、販売費及び一般管理費等の各運転資金及び成長設備投資資金があります。また、銀行借入金及び社債の返済資金があります。

(資金調達方法)

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、営業キャッシュ・フローに加え銀行借入金並びに社債の発行による資金を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しており、一部成長投資資金の効率的な資金調達のためコミットメントライン契約を締結しております。一部借入金については、将来の金利上昇リスクを避けるため、金利スワップ契約を締結しております。

(財務方針)

当社グループでは、不動産関連の連結子会社では一部個別に資金調達を行っておりますが、それ以外の連結子会社は当社において資金調達を一元管理しております。当社グループは、基本的に営業キャッシュ・フローにより設備維持更新資金を含む各事業資金を賄っており、一部余剰資金については信用力向上のため、銀行借入金等の有利子負債の返済資金に充当しております。また、成長投資資金については、案件ごとに採算管理を行い、調達した銀行借入金等の有利子負債は個別に管理する体制を取っております。また、株主還元支出については、安定配当の基本方針のもと連結配当性向目標を25%～35%程度としております。なお、2024年の創業100周年に向けて、段階的に増配していく「累進配当」を行うこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、物流関連、不動産関連においては複数の事業用物件を所有し事業を運営しており、食品関連においても工場を所有し生産・販売を行っております。所有する固定資産の減損損失の認識においては、物流、不動産関連においては主に個々の事業用物件を資産グループとして捉え、また、食品関連では事業全体を資産グループとして捉えております。当社グループでは、長期戦略のもと新規物件投資を進めており、また、総資産に占める有形及び無形固定資産割合は71.0%となっており、固定資産の減損損失の認識の判定に係る会計上の見積りは経営上重要と考えております。なお、当該見積りに用いた仮定等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、その主なものは食品関連事業における千葉県印西市での精米工場新設及び外構工事等に伴う建設資金5,389百万円や不動産関連事業における東京都中央区での賃貸ビル建替え工事に伴う建設資金2,298百万円であり、その他は主に物流関連設備及び不動産関連設備の維持更新投資で、その総額は8,562百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置、車両運 搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
深川営業所 (東京都 江東区)	物流関連	営業倉庫	2,117	37	12,903 (28)	37	15,095	40
大井埠頭 営業所 (東京都 大田区)(注2)	物流関連	営業倉庫	511	39	[9]	503	1,053	20
立川営業所 (東京都 立川市)	物流関連	営業倉庫	134	20	2,191 (10)	1	2,347	6
鶴見営業所 (横浜市 鶴見区)	物流関連	営業倉庫	679	22	2,362 (14)	0	3,064	3
大黒埠頭 営業所 (横浜市 鶴見区)	物流関連	営業倉庫	778	7	1,678 (10)	8	2,472	8
安善営業所 (横浜市 鶴見区)(注2)	物流関連	営業倉庫	330	7	[21]	4	343	8
芝浦倉庫 (東京都港区)	物流関連	賃貸倉庫	468	0	1,461 (1)	0	1,930	
印西アーカイ ブズセンター (千葉県印西 市)	物流関連	営業倉庫	2,390	491	1,265 (64)	62	4,209	2
東京精米工場 (東京都 江東区)(注3)	食品関連	精米工場	117	0	1,183 (3)	0	1,300	
印西精米セン ター (千葉県印西 市)	食品関連	精米工場	4,096	2,016	994 (50)	69	7,177	1
岩槻精米工場 (埼玉県さい たま市岩槻 区)	食品関連	精米工場	39	9	797 (10)	0	847	
不動産事業部 (東京都 江東区)	不動産関連	賃貸建物	3,033	8	4,622 (8)	371	8,036	1

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置、車両運 搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ヤマタネロジ スティクス(東 京事業所) (東京都 江東区他)	物流関連	倉庫・運輸 設備	676	96	1,622 (9)	4	2,400	77
山種不動産(株) (東京都 中央区他)	不動産関連	賃貸建物	11,321		19,543 (27)	341	31,205	21

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、借地権、リース資産及び建設仮勘定であります。
2. 帳簿価額のうち「土地」の〔 〕は賃借している面積を外書きで表示しております。
なお、年間賃借料は、大井埠頭営業所37百万円、安善営業所34百万円であります。
3. 東京精米工場は、2022年2月で生産を停止しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画は、2022年3月31日現在、以下のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の名称 (所在地)	用途	規模等	投資予定金額		新築工事着工 及び完了予定
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
山種不動産(株)	不動産 関連	KABUTO ONE (東京都中央区) (注)1	事務所 店舗 金融貢献施設	地上鉄骨造 地下鉄骨 鉄筋コンクリート造 中間層免震構造 延床面積 39,228㎡ 地上15階 地下2階	7,100	6,278	2019年5月 新築工事着工 2021年8月 建物完成(部 分)・開業(仮使 用開始) 2023年8月 竣工予定(仮使 用終了)

- (注) 1. 規模等の記載については、当計画が山種不動産(株)を含む3社の共同事業であるため、計画全体を記載しております。
2. 必要資金については、自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,344,181	11,344,181	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	11,344,181	11,344,181		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	102,097,635	11,344,181	-	10,555	-	3,775

(注) 2016年6月28日開催の第117回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は102,097,635株減少し、11,344,181株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	27	119	73	8	6,013	6,259	
所有株式数(単元)		25,544	5,868	19,715	14,733	26	47,295	113,181	26,081
所有株式数の割合(%)		22.6	5.2	17.4	13.0	0.0	41.8	100.0	

(注) 1. 自己株式1,020,692株は「個人その他」の欄に10,206単元、「単元未満株式の状況」の欄に92株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元(600株)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,116	10.8
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841(常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	HK LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	888	8.6
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	514	5.0
山崎元裕	東京都世田谷区	466	4.5
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	361	3.5
ヤマタネ従業員持株会	東京都江東区越中島1丁目2番21号	311	3.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	311	3.0
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	300	2.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	267	2.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	206	2.0
計		4,745	46.0

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己株式1,020千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.0%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,020,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,297,500	102,975	
単元未満株式	普通株式 26,081		
発行済株式総数	11,344,181		
総株主の議決権		102,975	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株ヤマタネ	東京都江東区越中島 一丁目2番21号	1,020,600		1,020,600	9.0
計		1,020,600		1,020,600	9.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	337	0
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,020,692		1,020,752	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来から中長期的な視点に立って事業収益の拡大と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。また、内部留保資金は設備投資及び財務体質強化のための借入金返済資金に充当することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」及び「毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。また、2024年の創業100周年に向けて、安定配当の基本方針を維持しながら株主の皆様への利益還元を強化するため、段階的に増配していく「累進配当」を行うこととしております。

このような方針のもと、2022年5月23日取締役会決議により、当事業年度末日（2022年3月31日）を基準日とする年間配当金を前事業年度の1株当たり52円00銭から3円00銭増配し55円00銭とさせていただきます。なお、2021年12月1日に中間配当として1株当たり25円を実施しており、期末配当30円については支払開始日（効力発生日）を2022年6月6日からとさせていただきます。

次期の配当金につきましては、上記方針のもと中間配当金1株当たり25円00銭、期末配当金1株当たり31円00銭の年間配当金1株当たり56円00銭を予定しております。

今後につきましては、「ヤマタネ2031ビジョン」の実現に向け社会的価値と経済的価値の両立を図りながら、一層収益力を向上していくとともに財務体質を強化してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月15日 取締役会決議	258	25.00
2022年5月23日 取締役会決議	309	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「信は万事の本を為す」に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを企業理念としております。また、株主、取引先、従業員、社会など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、企業理念の徹底を図り、透明性の高い企業経営をめざしております。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針を策定し、以下の方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- a. 株主の権利と平等性の確保
- b. ステークホルダーとの適切な協働
- c. 適切な情報開示と透明性の確保
- d. 取締役会等の責務の実行
- e. 株主との建設的な対話

当社は、中長期的な企業価値向上を図る事業活動の基礎となる企業理念と経営理念を定めるとともに、役職員が従うべき行動規範を定め、これを実践しております。その理念等は以下に記載のとおりであります。

(企業理念)

「信は万事の本を為す」に則り、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献する。

(経営理念)

- a. 分に応じた経営
- b. 積み上げ主義
- c. 予算経営

(行動規範)

- a. 企業の社会的使命を認識し、関連法令及び社内規程遵守の徹底により、全ての企業活動が健全な商習慣と企業倫理に適合するよう努める。
- b. 株主、取引先、従業員、社会など、全てのステークホルダーに対し、公平・公正かつ透明な関係を維持する。
- c. 会社の正当な利益に反する行為または会社の信用や名誉の毀損を行わないよう、ルールを守る。
- d. 「良き企業市民」として社会と協調し、地球環境の保全に努め、社会の健全な発展に貢献する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置する機関設計を採用し、取締役の業務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、2021年6月より経営機能の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離・強化と業務執行の効率化・迅速化を目的に執行役員制度を導入しております。また、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき企業体制の充実に努めております。グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めております。また、経営全般にわたる重要事項を協議する機関として経営会議を設置し、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

a. 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名(報告書提出日現在)で構成され、毎月1回開催することとしております。取締役会は業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行う体制とし、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論し、対策等を検討しております。さらに社外取締役を置く事で経営全般に対する監督機能の強化や利益相反防止機能が働くと考えております。取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を1年としております。

なお、下記の取締役会構成員のほか、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定めております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 山崎元裕

構成員：代表取締役副社長 角田達也・代表取締役副社長 鈴木康道

取締役 岡伸浩(社外取締役)・取締役 仁瓶眞平(社外取締役)・取締役 松本裕之(社外取締役)

b. 経営会議

経営会議は、代表取締役、各執行役員並びに常勤監査役を以って構成され、毎週1回開催し、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うこととしております。

(経営会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 山崎元裕

構成員：代表取締役副社長 角田達也・代表取締役副社長 鈴木康道・副社長執行役員 河原田岩夫
常務執行役員 長谷川哲彦・上席執行役員 長谷川洋・上席執行役員 溝口健二
上席執行役員 大宮貴文・執行役員 寺田忠夫・執行役員 永嶋義範・執行役員 櫻田琢磨
執行役員 星野裕之・執行役員 高田雅夫・執行役員 中島健雄・常勤監査役 土屋修
常勤監査役 一法師裕二

c. 指名・報酬諮問委員会

経営の透明性を担保するために、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の選解任に関する事項や報酬に関する事項について審議し、取締役会へ答申を行っております。

(指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 岡伸浩(社外取締役)

構成員：代表取締役社長 山崎元裕

取締役 仁瓶眞平(社外取締役)・取締役 松本裕之(社外取締役)・監査役 太田律子(社外監査役)

d. 監査役

当社では、当社の現状を勘案し、監査役会設置会社としての体制を採用しております。監査役4名(男性3名、女性1名)の内社外監査役は2名であります。監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議にも出席しております。監査役監査については、独立の機関として、監査方針・監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、往査等を通じて取締役の職務執行全般の監査を実施しております。また各部門に対する業務監査も定期的に行っております。監査役会では監査結果の検討を行い、監査意見書を社長へ提出しております。会計監査人や内部監査部門との連携による効率的な監査の実施に努めております。監査役の機能強化の観点から、監査役監査をサポートするための体制を整備しております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 土屋修

構成員：常勤監査役 一法師裕二・監査役 内藤潤(社外監査役)・監査役 太田律子(社外監査役)

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・規則等を遵守しつつ企業倫理を強化し、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献することを旨としてまいりました。会社法の施行に伴い、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、毎年見直しを実施しております。また、金融商品取引法により内部統制報告書の提出が義務付けられ、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制体制の整備に努めております。

内部統制システムの環境整備のために経営方針を明確に示し、社内に周知徹底し、取締役会、監査役会制度を有効に機能させるとともに、経営会議においては、情報の共有による社内方針の徹底、決定事項の迅速な対応を行っております。また、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会等の委員会活動による管理体制の強化、徹底を図っております。

円滑な情報伝達のために社内組織内部において情報共有を進め、社内WEB情報システムにより社内での決定事項、人事異動等の情報を速やかに共有する体制としております。企業倫理ヘルプライン室の設置により、ダイレクトにパートタイマー、アルバイト等を含む役職員からの情報が寄せられる体制としており、また外部窓口も設置しております。さらに、内部監査の実施により各部門、各部署での個々人の意見も直接聴取する体制もっております。以上のとおり、内部監査の実施、企業倫理ヘルプライン室の設置、各種委員会活動等体制面での充実を図ってきたことにより、リスク管理、不正及び誤謬の防止、発見ができる体制としております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ会社全体のリスク管理について定める「リスクマネジメント方針」を制定し、「リスクマネジメント委員会」を設置しております。これは、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上をめざしたものであります。本委員会のもとで組織横断的な各委員会組織を内包し、グループ会社全体のリスクマネジメントの運営にあたり、リスクマネジメント体制の整備、運用状況の確認を行うこととしております。

物流部門におきましては、各倉庫の定期的な補修、外部業者による診断を実施しております。食品部門におきましては、商品の品質管理徹底のための品質管理委員会やトレーサビリティシステム等を導入しております。また、情報部門を中心とした情報セキュリティ委員会等により社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部侵入防御等適切な対応をしております。新型コロナウイルスにつきましても、対応策を検討し、事業継続計画を策定いたしております。クライシスマネジメントにつきましても、大規模地震対策を制定し、非常事態に迅速に対応できる体制としております。今後も事業継続計画の策定等を中心にリスクマネジ

メント体制の充実に向けて取組んでまいります。

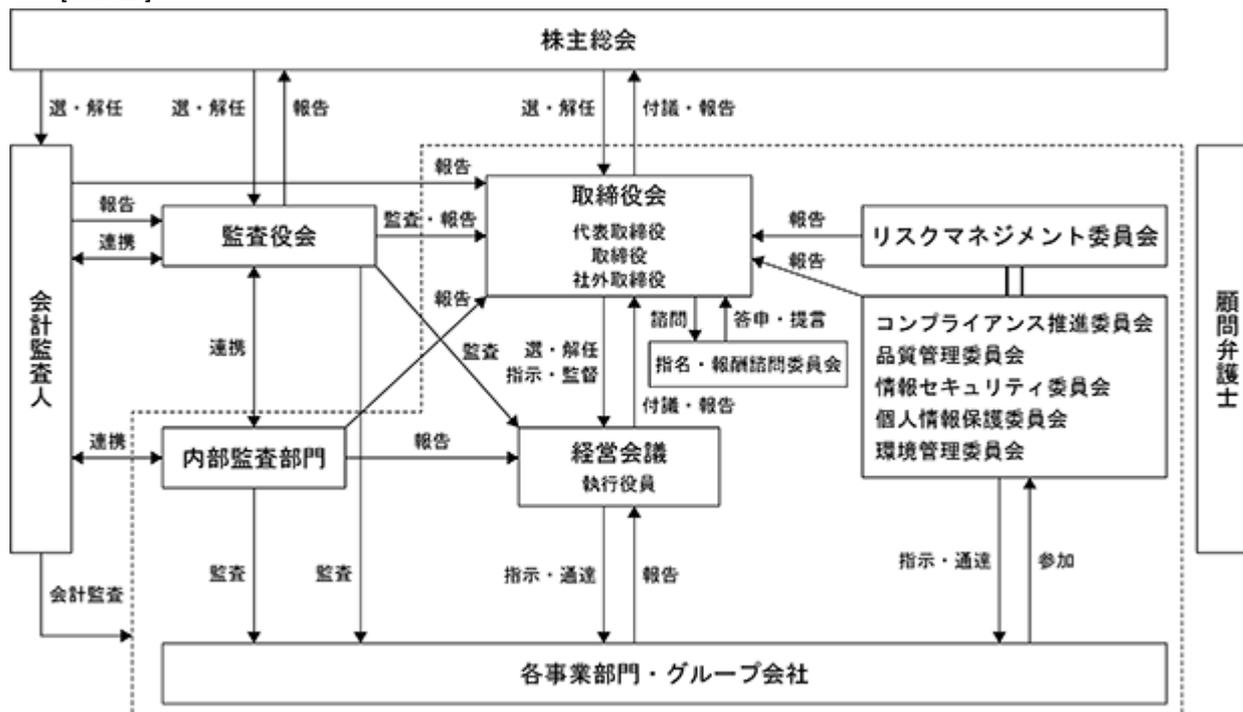
c. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ各社の内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通基盤として構築し、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築することとしております。また、グループ各社の代表取締役等で構成されるグループ経営会議にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展をめざすこととしております。さらに、「企業倫理ヘルプライン室」の利用や当社監査役への報告体制についてもグループ各社に適用範囲を拡大しております。

d. 社外取締役及び社外監査役との間で締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

[組織図]



取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは当該事項を機動的に実施することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山崎元裕	1963年4月9日生	1988年4月 当社入社 1998年1月 食品本部長兼貿易部長 同年6月 取締役食品本部長兼貿易部長 2003年6月 取締役 2005年10月 取締役物流本部関西支店長 2007年4月 取締役食品本部長 2008年4月 常務取締役食品本部長 2012年4月 常務取締役管理本部長 同年6月 代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 2013年4月 代表取締役社長(現在)	20 22年 6月 から 1年	466,400
代表取締役 副社長 管理・不動産・情報 担当	角田達也	1956年3月2日生	1980年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 1998年4月 同行秘書役 1999年4月 同行日本橋支店長 2001年4月 同行三鷹法人営業部長 2002年10月 当社経営企画室長 2006年4月 経営企画部長 同年6月 取締役経営企画部長 2007年4月 取締役管理本部経営企画部長 2013年4月 常務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 2016年4月 代表取締役専務取締役管理本部 長 不動産事業部・文化事業部担 当 2020年4月 代表取締役副社長管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 2021年6月 代表取締役副社長 管理・不動産・情報担当(現在)	20 22年 6月 から 1年	18,100
代表取締役 副社長 物流・食品 担当	鈴木康道	1955年12月25日生	1979年4月 当社入社 2003年6月 食品本部営業一部長 2006年4月 食品本部米穀部長兼貿易部長 2007年4月 食品本部日本橋支店長 2008年7月 管理本部総務部長 2012年4月 食品本部長 同年6月 取締役食品本部長 2014年4月 取締役管理本部総務部長 2016年4月 常務取締役食品本部長 2018年6月 代表取締役専務取締役食品本部長 2020年4月 代表取締役副社長 物流本部・食品本部担当 2021年6月 代表取締役副社長 物流・食品担当(現在)	20 22年 6月 から 1年	13,000

(注) 2021年6月23日より執行役員制度を導入し、代表取締役社長及び代表取締役副社長は執行役員を兼務いたしております。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	岡 伸 浩	1963年4月5日生	1993年4月 1997年4月 2004年10月 2012年4月 2013年10月 2015年6月 2019年3月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 梶谷総合法律事務所入所 竹川・岡法律事務所設立 竹川・岡・吉野法律事務所設立 慶應義塾大学大学院法務研究科教授(現在) 岡総合法律事務所設立(代表) (現在) 当社取締役(現在) 博士(法学・中央大学)	20 22年 6月 から 1年	4,300
取締役	仁 瓶 眞 平	1947年9月16日生	1970年4月 1998年6月 1999年6月 2001年1月 2001年4月 2003年6月 2009年4月 2011年7月 2012年6月 2016年5月 同年6月 2019年6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行取締役新宿西口支店長 同行執行役員 同行常務執行役員 (株)三井住友銀行常務執行役員 (株)クオーク(現SMB Cファイナンスサービス(株))代表取締役社長 (株)セディナ(現SMB Cファイナンスサービス(株))取締役副社長 同社顧問 ハウス食品(株)(現ハウス食品グループ本社(株))社外監査役 (株)エンチョー顧問 同社社外取締役(現在) 当社取締役(現在)	20 22年 6月 から 1年	
取締役	松 本 裕 之	1957年5月16日生	1982年4月 1997年4月 2000年4月 2003年4月 2006年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2015年10月 2016年10月 2020年6月	三井物産(株)入社 General Manager, Produce & Provisions Div., Mitsui & Co. (Hong Kong) Ltd., and CEO & Managing Director, MBK Central Co(HK)., Ltd. 三井物産(株)穀物油脂部米麦室長 (株)物産ライス代表取締役社長 三井物産(株)西日本食料部長 兼甲南埠頭(株)取締役 三井物産(株)穀物油脂部長 兼輸入食糧協議会会長 兼東邦物産(株)取締役 兼知多埠頭(株)取締役 三井食品(株)取締役副社長 三井物産(株)食糧本部参与 一般社団法人全日本コム・コム関連食品輸出促進協議会常任理事 同協議会専務理事 当社取締役(現在)	20 22年 6月 から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	土屋 修	1955年9月23日生	1979年4月 2008年7月 2009年10月 2011年4月 2012年6月 2016年6月	当社入社 食品本部日本橋支店長 食品本部管理部長 管理本部経理部長 取締役管理本部経理部長 常勤監査役(現在)	20 20年 6月 から 4年	9,259
常勤監査役	一法師 裕二	1957年7月26日生	1981年4月 2007年4月 2014年4月 2017年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 情報本部ストックテイ君営業部長 ストックテイ君事業部長 ソリューション・ラボ・東京株式 会社(現株式会社ヤマタネシステ ムソリューションズ)代表取締役 社長 執行役員 特命担当 常勤監査役(現在)	20 22年 6月 から 4年	5,500
監査役	内藤 潤	1956年1月30日生	1982年4月 同年4月 1991年1月 2000年1月 2007年6月 2013年1月 2015年3月 2016年6月 2020年1月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所入所 長島・大野法律事務所パートナー 長島・大野・常松法律事務所パー トナー イノテック(株)社外監査役 長島・大野・常松法律事務所顧問 応用地質(株)社外監査役(現在) 当社監査役(現在) 長島・大野・常松法律事務所 シニア・カウンセラー(現在)	20 20年 6月 から 4年	
監査役	太田 律子	1957年11月19日生	1981年4月 2013年7月 2016年7月 2017年7月 2018年8月 2019年6月 同年6月	東京国税局入局 玉川税務署長 税務大学校総合教育部長 東京国税局調査第三部長 税理士事務所開業(現在) ヨネックス(株)社外監査役(現在) 当社監査役(現在)	20 19年 6月 から 4年	
計						516,559

- (注) 1. 取締役 岡伸浩及び仁瓶眞平並びに松本裕之は、社外取締役であります。
2. 監査役 内藤潤及び太田律子は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
山口 健一	1955年9月30日生	1982年4月 同年4月 1991年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 加藤康夫法律事務所入所 山口法律事務所設立(現在)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社では社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役は岡伸浩取締役、仁瓶眞平取締役及び松本裕之取締役であり、社外監査役は内藤潤監査役と太田洋子監査役であります。

a. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

仁瓶取締役は、過去に当社の主要取引銀行である株式会社三井住友銀行の業務執行者として在任しておりましたが退任後15年以上経過しております。岡取締役は当社株式を4,300株保有していますが、この点を除き、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないと判断しております。また、松本取締役についても当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないと判断しております。

なお、岡取締役並びに仁瓶取締役は、他社の役員を兼任しておりますが、当社との利害関係はありません。

内藤監査役及び太田監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、内藤監査役及び太田監査役は、他社の役員を兼任しておりますが、当社との利害関係はありません。

b. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて、以下の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有していると判断しております。

1. 当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者。また、就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であったことがある者（注1）
2. その就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの取締役または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）にあつては、当該取締役または監査役への就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であった者
3. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者（注2）
4. 当社の主要な取引先またはその業務執行者（注3）
5. 当社の主要な金融機関またはその業務執行者（注4）
6. 当社の主要な株主またはその業務執行者（注5）
7. 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（注6）
8. 前記1～7に該当する重要な者の近親者（注7）

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役若しくは執行役または支配人その他の使用人をいう。

（注2）当社を主要な取引先とする者とは、当該取引先の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。

（注3）当社の主要な取引先とは、当社の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。

（注4）当社の主要な金融機関とは、メインバンクとして当社総資産の10%以上の借入先をいう。

（注5）当社の主要な株主とは、発行済み株式数の10%以上を保有する株主をいう。

（注6）多額の報酬とは、当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。

（注7）重要な者とは、各会社・取引先の役員、部長クラスの者をいう。近親者とは、配偶者または2親等内の親族をいう。

c. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

岡取締役は、弁護士として長年の経験を通じて培われた見識を活かし、経営全般に対する監督及び助言等を行って頂き、さらには企業法務の専門家としての見地からコーポレート・ガバナンスの向上のための助言を頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

仁瓶取締役は長年にわたり金融機関の経営に携わり、また、他社の社外役員の経験もあり、経営に対する豊富な知見と高い見識を有しております。また、独立性が高く、中立的な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動に対する監督・助言等をして頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

松本取締役は、大手商社等で培った豊富な国際経験と食品・物流に関する専門知識を有しております。また、独立性が高く、中立的な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動に対する監督・助言等をして頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

内藤監査役は、弁護士としての長年の経験を通じて培われた見識を活かし、法律の専門家として法令等遵守、社会的責任を重視した立場から当社の経営活動の監査を実施して頂けると考えております。独立役員には指定していませんが、中立な立場を保持し、その独立性は高いと判断しております。

太田監査役は、税理士として、財務及び会計に関する専門知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かして頂くとともに、独立性が高く、中立な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動の監査を実施して頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

当事業年度開催の取締役会には、岡取締役、仁瓶取締役、松本取締役並びに内藤監査役、太田監査役はその全てに出席し、専門の見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の監査役会には、内藤監査役並びに太田監査役はその全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

また、社外役員のみを構成員とする会合を定期的開催し、中立的な立場から経営全般に関する意見交換を行い、その内容を踏まえ適宜取締役会等において助言、提言を行っております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査役会及び取締役等との意見交換等を通じて、内部監査及び監査役監査との連携を図る体制としております。取締役会においては、定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制の状況等についても報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等につきましては、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」において記載しております。

当社では社外監査役による監査の重要性及び有用性を認識し、監査役監査の環境整備に努めております。社外監査役2名を含む監査役を補助すべき使用人を設置してはおりませんが、必要な場合には補助使用人を設置することとしております。監査役への適時適切な情報伝達体制を確保するため、取締役及び従業員に対して報告を求められることができる体制としております。さらに、内部監査部門との連携により、監査部からは内部監査結果の報告を行っております。内部統制については、内部統制担当の取締役より報告を行っております。また、監査役の通常の監査業務に必要な事項については管理本部において対応しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名（有価証券報告書提出日現在）から構成されております。

当社の監査役監査につきましては、独立の機関として、監査方針・監査計画及び各監査役の分担に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席する他、往査を通じて取締役会の職務執行全般の監査を実施しております。また、常勤監査役は経営会議等重要な会議に出席するとともに各部門に対する業務監査も定期的に行っております。監査役会では、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任・評価及び報酬、定時株主総会への付議議案の監査、内部統制システムの整備・運用状況等を主な検討事項としております。また、監査結果の検討を行い、定期的にグループ監査役会を開催し監査意見書を社長へ提出しております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	土屋修	全14回中14回（100%）
常勤監査役	馬場敏行	全14回中14回（100%）
社外監査役	内藤潤	全14回中14回（100%）
社外監査役	太田律子	全14回中14回（100%）

内部監査の状況

監査役は、会計監査人により監査計画策定時及び四半期毎の監査実施説明会等において監査内容の説明を受けるなど定期的会合を実施し、緊密な情報交換により相互の連携を図っております。

なお、会計監査につきましては、当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約書に基づき適切な監査を受けております。監査法人とその業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社の内部監査につきましては、各部門から独立した内部監査部門（監査部）2名において全ての子会社を含む全部門の業務監査を定期的実施し、監査結果につきましては監査役会に報告した上で意見交換や協議等を実施し効率的な監査体制を構築するとともに相互連携を図っております。また、監査結果につきましては、取締役会へも報告されております。

コンプライアンス推進委員会では、定期的な研修と部門内での内部監査を実施しており、監査部によりコンプライアンス推進委員会の活動状況について監査が実施されております。この内容につきましては、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されております。また、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制の評価体制の整備に努めており、その内容につきましても監査部及び監査役会に適宜報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

68年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 井澤 依子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等3名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人からの職務執行に関する報告並びに説明を受け、「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日 企業会計審議会)等に基づき、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されていることを確認しております。以上の結果から、会計監査人の監査が適正に実施されていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	1	35	
連結子会社	5		5	
計	38	1	41	

当社における非監査業務内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人の独立性の保持と監査品質の維持を前提とし、会計監査人による当社の規模、事業の特性を踏まえた監査方針や監査計画時間に基づき、会計監査人と協議した結果を監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認、検討し会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の基本的な考え方

当社の役員報酬については、持続的な企業価値向上をめざす当社役員の役割及び職責に相応しい報酬とすること、指名・報酬諮問委員会による審議を経ることにより客観性及び独立性を確保することを基本的な考え方としております。なお、役員退職慰労金制度については、2006年5月の取締役会及び監査役会において廃止を決議しております。

b. 報酬の決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会決議により報酬総額を決定しております。また、「役員規程」において役員報酬については、「役員報酬規程」により定めることとしております。各取締役の報酬額は、代表取締役社長が当社の定める「役員報酬規程」に基づき報酬案を作成し、指名・報酬諮問委員会においてその報酬案について審議し取締役会へ答申した後、取締役会で決定しております。各監査役の報酬額は、「役員報酬規程」に定める標準報酬に基づき監査役の協議によって決定しております。

c. 報酬の体系

イ. 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、「役員報酬規程」において、定額である標準報酬部分と業績連動報酬部分、定性評価報酬部分、さらに、金銭報酬の中から一定の額を役員持株会を通じて自社株式購入に充当する部分の4区分としております。また、標準報酬額は役員の役位ごとに決定しております。業績連動報酬は標準報酬額の10%を限度とし、各担当の業績に応じて加算減算しております。会長、社長、副社長及び管理部門役員は連結経常利益をベースに、営業部門役員は担当部門の営業利益をベースに前年度業績と比較し一定割合を業績と連動して決定しております。定性評価報酬は標準報酬額の5%を限度とし、各担当の定性評価に応じて加算減算しております。また、役員持株会を通じた自社株式購入部分は、標準報酬額の7%程度とし、企業価値向上により株価向上をめざすインセンティブとしております。

ロ. 社外取締役の報酬については、「役員報酬規程」に定める標準報酬に基づき、会社への貢献度等を総合的に勘案し決定しております。報酬は固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。また、役員持株会を通じて自社株式を購入することはできることとしております。

ハ. 監査役の報酬については、「役員報酬規程」において定める標準報酬に基づき、監査役の協議により決定しております。報酬は固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。また、役員持株会を通じて自社株式を購入することはできることとしております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1989年6月26日開催の第90回定時株主総会において月額32百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。

監査役の金銭報酬の額は、1993年6月29日開催の第94回定時株主総会において月額5百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		標準報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	117	118	1	8
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30		2
社外役員	29	29		5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、取引先との継続的・長期的な取引関係の構築や取引関係の一層の強化の観点から保有する株式を純投資目的以外の投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的の株式と区分することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ全体の保有する投資株式について個別銘柄ごとの保有株数、取得原価、時価、経営状況、配当利回りの状況等の定量的な情報と共に各投資先との取引の状況や今後の各投資先への取組方針を取り纏めた投資方針検討資料を基に、当社の資本コストを意識し、保有の経済合理性や取引先との総合的な関係の観点から保有効果について取締役会において検討し、保有の適否について検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	458
非上場株式以外の株式	13	7,443

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	株式会社化における出資者への株式割当によるものであります。
非上場株式以外の株式	3	4	加入している取引先持株会における定期的な拠出金によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	275

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス株式会社	765,000	765,000	不動産部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化、金融取引の円滑化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	5,452	4,027		
株式会社吉野家ホールディングス	252,882	252,308	物流部門並びに食品部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	有
	596	555		
森永製菓株式会社	79,000	79,000	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	300	312		
	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
江崎グリコ株式 会社	76,993	76,595	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	有
	286	340		
株式会社三菱 UFJファイナン シャル・グルー プ	306,500	306,500	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	233	181		
清水建設株式会 社	238,000	238,000	物流部門並びに不動産部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	174	213		
株式会社三井住 友フィナンシャ ルグループ	31,800	31,800	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	124	127		
イオン株式会社	27,900	27,900	食品部門並びに情報部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	無
	72	92		
丸三証券株式会 社	115,700	115,700	食品部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	57	74		
北越コーポレー ション株式会社	78,667	76,516	物流部門で取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。また、加入している持株会における定期的な拠出金により株式数は増加しております。	無
	54	39		
遠州トラック株 式会社	23,700	25,300	売却の方針であります。株価の状況を考慮の上、当事業年度において一部売却をしており、今後も同様の方針であります。同社とは物流部門で取引を行っておりますが、売却により同社との取引に特段の影響はないと判断しております。	有
	54	73		
株式会社三十三 フィナンシャル グループ	14,800	14,800	借入等の金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を目的に、配当利回り等の定量的効果を検証の上保有しております。	有
	21	20		
ラサ商事株式会 社	12,000	12,000	保有目的、効果が見込めないため、売却の方針であります。	無
オリンパス株式 会社	11	11	不動産部門で取引を行っておりますが、同社との取引に特段の影響はないと判断したため、売却いたしました。	無
株式会社ダイ ナックホール ディングス		3,000	食品部門で取引を行っておりますが、同社との取引に特段の影響はないと判断したため、売却いたしました。	無
		3		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成上の留意点」セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,529	7,459
受取手形及び売掛金	5,668	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,625
リース投資資産	1,390	1,349
棚卸資産	6,158	6,156
その他	629	1,425
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	27,804	20,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,46,020	1,45,717
減価償却累計額	29,081	30,315
建物及び構築物（純額）	16,938	27,401
土地	1,250,405	1,250,433
建設仮勘定	6,290	27
その他	4,13,912	4,516,081
減価償却累計額	6,840	7,284
その他（純額）	7,071	8,797
有形固定資産合計	80,706	86,660
無形固定資産		
その他	984	982
無形固定資産合計	984	982
投資その他の資産		
投資有価証券	1,12,231	1,14,229
繰延税金資産	22	13
その他	1,397	1,389
貸倒引当金	96	36
投資その他の資産合計	13,554	15,596
固定資産合計	95,245	103,239
繰延資産		
社債発行費	228	160
繰延資産合計	228	160
資産合計	123,279	123,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,916	2,506
短期借入金	1 4,406	1 5,141
1年内返済予定の長期借入金	1 5,154	1 5,264
1年内償還予定の社債	1 4,186	1 901
未払法人税等	698	484
その他	3,997	3,041
流動負債合計	21,359	17,339
固定負債		
社債	1 24,232	1 23,331
長期借入金	1 20,850	1 21,522
再評価に係る繰延税金負債	2 4,823	2 4,823
繰延税金負債	964	1,396
環境対策引当金	2	2
退職給付に係る負債	1,676	1,622
資産除去債務	2,325	2,334
その他	4,120	5,494
固定負債合計	58,996	60,527
負債合計	80,355	77,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,747	3,747
利益剰余金	21,341	22,379
自己株式	1 2,233	1 2,234
株主資本合計	33,411	34,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,003	5,304
土地再評価差額金	2 2,872	2 2,872
退職給付に係る調整累計額	24	17
その他の包括利益累計額合計	6,852	8,159
非支配株主持分	2,659	2,950
純資産合計	42,923	45,558
負債純資産合計	123,279	123,425

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	48,690	1 46,765
営業原価	2 42,067	2 40,727
営業総利益	6,623	6,037
販売費及び一般管理費	3 3,320	3 3,034
営業利益	3,302	3,002
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	355	346
受取補償金	83	-
その他	21	11
営業外収益合計	463	359
営業外費用		
支払利息	553	574
シンジケートローン手数料	2	58
社債発行費償却	65	67
その他	3	6
営業外費用合計	624	706
経常利益	3,142	2,655
特別利益		
投資有価証券売却益	244	233
その他	4 4	4 7
特別利益合計	248	240
特別損失		
固定資産除却損	5 71	5 39
減損損失	6 120	-
その他	0	-
特別損失合計	192	39
税金等調整前当期純利益	3,198	2,856
法人税、住民税及び事業税	1,094	1,004
法人税等調整額	89	184
法人税等合計	1,004	820
当期純利益	2,193	2,036
非支配株主に帰属する当期純利益	151	203
親会社株主に帰属する当期純利益	2,042	1,832

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	2,193	2,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	1,411
退職給付に係る調整額	6	6
その他の包括利益合計	1 327	1 1,417
包括利益	2,521	3,454
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,352	3,139
非支配株主に係る包括利益	168	314

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,555	3,747	19,815	2,233	31,885
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
剰余金の配当			516		516
親会社株主に帰属する当期純利益			2,042		2,042
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,526	0	1,526
当期末残高	10,555	3,747	21,341	2,233	33,411

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,700	2,872	30	6,542	2,515	40,943
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
剰余金の配当						516
親会社株主に帰属する当期純利益						2,042
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303		6	309	143	453
当期変動額合計	303		6	309	143	1,979
当期末残高	4,003	2,872	24	6,852	2,659	42,923

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,555	3,747	21,341	2,233	33,411
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
剰余金の配当			794		794
親会社株主に帰属する当期純利益			1,832		1,832
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,037	0	1,037
当期末残高	10,555	3,747	22,379	2,234	34,448

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,003	2,872	24	6,852	2,659	42,923
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
剰余金の配当						794
親会社株主に帰属する当期純利益						1,832
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,300		6	1,306	290	1,597
当期変動額合計	1,300		6	1,306	290	2,634
当期末残高	5,304	2,872	17	8,159	2,950	45,558

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,198	2,856
減価償却費	1,475	1,978
減損損失	120	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	58
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	0	45
受取利息及び受取配当金	358	347
支払利息	553	574
投資有価証券売却損益（ は益）	244	233
有形及び無形固定資産除売却損益（ は益）	67	33
営業債権の増減額（ は増加）	1,192	470
リース投資資産の増減額（ は増加）	1,324	41
棚卸資産の増減額（ は増加）	408	19
営業債務の増減額（ は減少）	483	409
立替金の増減額（ は増加）	7	101
未収消費税等の増減額（ は増加）	57	132
未払金の増減額（ は減少）	34	885
未払費用の増減額（ は減少）	10	121
未払消費税等の増減額（ は減少）	10	72
預り保証金の増減額（ は減少）	173	126
その他	10	51
小計	4,873	4,714
利息及び配当金の受取額	356	346
移転補償金の受取額	-	951
利息の支払額	531	554
法人税等の支払額	787	1,217
法人税等の還付額	132	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,044	4,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	4	4
投資有価証券の売却による収入	301	287
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,763	9,991
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	6
貸付金の回収による収入	35	25
その他	93	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,333	9,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,198	734
長期借入れによる収入	7,871	6,056
長期借入金の返済による支出	4,278	5,274
社債の発行による収入	9,947	-
社債の償還による支出	1,775	4,186
リース債務の返済による支出	101	99
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	515	792
非支配株主への配当金の支払額	24	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,924	3,585
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,634	9,069
現金及び現金同等物の期首残高	9,894	16,529
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,529	1 7,459

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)により評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、当社においては賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却の方法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

収益の計上基準

・国内物流に係る収益

国内物流においては、履行義務は倉庫業務における保管・入庫作業・流通加工及び配送業務等であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管数・作業数・輸送重量等に基づくアウトプット法にて収益を認識しております。

・国際物流に係る収益

国際物流においては、履行義務は輸出入におけるコンテナの通関等を請負う港運通関業務及び海外赴任等の引越を請負う海外引越業務等であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。港運通関業務においては申告手数料や運賃等に基づくアウトプット法にて収益を認識し、海外引越業務においては経過日数による進捗率に基づくインプット法で収益を認識しております。なお、コンテナヤードで発生するターミナルハンドリングチャージに係る収益は、手数料を純額で収益として認識しております。また、代理店に支払う仲介手数料等を顧客に支払われる対価として取引価格から減額しております。

・玄米卸売販売・精米卸売販売に係る収益

玄米卸売販売・精米卸売販売においては、履行義務は卸売、搗精・加工作業等を通じた精米・無洗米・玄米等の受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益として認識しております。なお、搗精作業の請負業務については、作業料を純額として収益を認識しております。また、リベート等の顧客に支払われる対価については取引価格から減額しており、そのうち販売数量等により顧客に支払われる対価が変動するものについては、過去の実績に基づく最頻値法を用いて変動部分の額を見積もり取引価格から減額しております。

・システム開発、保守等に係る収益

システム開発においては、履行義務はソフトウェア制作の提供であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原価比例法などによる進捗率に基づくインプット法で収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

システム保守においては、履行義務は保守サービスの提供であり、人数等に基づくアウトプット法にて収益を認識しております。

・棚卸支援機器レンタルに係る収益

棚卸支援機器レンタルにおいては、履行義務は棚卸機器を賃貸し、顧客の実施した棚卸データを提供することであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、台数及び日数に基づくアウトプット法にて収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：変動金利借入金

ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、定額法によっております。償却期間は20年以内の合理的な期間として子会社ごとに決定しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	120	
有形固定資産及び無形固定資産	81,691	87,643

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法の概要

減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

減損の兆候判定における市場価格は、主に社外の不動産鑑定士の評価を、また、減損の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローは、主に社外の不動産鑑定士の評価に基づく将来時点における正味売却価額をもとに見積もっております。

主要な仮定

市場価格及び割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、還元利回り・割引率、比準価格であります。還元利回り・割引率は個々の事業用物件の特性を踏まえて算定しており、3.0%~19.0%としております。比準価格は取引事例をもとに算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である還元利回り・割引率、比準価格の短期的な変動リスクは低いと見込んでいるため、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性は低いと考えておりますが、資産グループの使用範囲・方法の変化があった場合は、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

物流関連事業及び不動産関連事業での不動産賃貸における顧客が使用した水道光熱費に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法へ変更しております。

物流関連事業での国際物流におけるコンテナヤードで発生するターミナルハンドリングチャージに係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法へ変更しております。

物流関連事業での国際物流における代理店に支払う仲介手数料等を顧客に支払われる対価として取り扱うこととし、従来は、営業原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更してありま

す。

食品関連事業でのレポート等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しており、また、そのうち販売数量等により顧客に支払われる対価が変動するものについては、変動部分の額を見積もり取引価格から減額する方法に変更しております。

食品関連事業において、顧客からの有償支給取引について、顧客が買い戻す義務を負っている取引については、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法へ変更しております。

情報関連事業でのシステム開発の請負業務について、従来は完成時に収益を認識しておりましたが、原価比例法などによる進捗率に基づき一定期間で収益を認識する方法へ変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は1,362百万円減少し、営業原価は1,005百万円減少し、販売費及び一般管理費は356百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「立替金の増減額(は増加)」、「未収消費税等の増減額(増加)」、「未払金の増減額(は減少)」、「未払費用の増減額(は減少)」、「未払消費税等の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた93百万円は、「立替金の増減額(は増加)」7百万円、「未収消費税等の増減額(増加)」57百万円、「未払金の増減額(は減少)」34百万円、「未払費用の増減額(は減少)」10百万円、「未払消費税等の増減額(は減少)」10百万円、「その他」10百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース投資資産	3,390百万円	3,349百万円
投資有価証券	6,778 "	8,431 "
土地	26,875 "	27,946 "
建物及び構築物	7,833 "	18,251 "
自己株式	114 "	114 "
計	44,992百万円	58,094百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	6百万円	41百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	16,894 "	21,697 "
計	16,900百万円	21,738百万円
上記債務の他に社債に対する銀行保証	1,960百万円	1,820百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める算定方法(標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法)のほか、一部の土地については同施行令第2条第3号に定める算定方法(固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法)により算定しております。

・再評価を行った年月日

当社 2000年3月31日
山種不動産㈱ 2001年3月31日

3 当社及び連結子会社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	16,000百万円	17,000百万円
借入実行残高	8,105 "	10,561 "
差引額	7,895百万円	6,438百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	147百万円	146百万円
(うち、建物及び構築物)	127 "	124 "
(うち、その他)	20 "	21 "

なお、過年度における、建物収用に伴い有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は50百万円であります。

5 前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価格から控除した圧縮記帳額は、その他0百万円であります。

6 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	200百万円	227百万円
仕掛品	150 "	100 "
原材料及び貯蔵品	1,236 "	1,240 "

7 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	418百万円
売掛金	5,788 "
契約資産	18 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1百万円	316百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	355百万円	359百万円
職員給料手当	747 "	795 "
退職給付費用	70 "	65 "
運賃倉庫諸掛	599 "	538 "
貸倒引当金繰入額	"	27 "
販売奨励金	357 "	"

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他	4百万円	6百万円

5 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	39百万円
その他	0 "	0 "
解体工事費用等	46 "	"

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
株式会社ヤマタネロジスティクス(千葉県市川市)	賃貸用不動産	建物及び構築物	90
株式会社ヤマタネロジスティクス(群馬県甘楽郡)	遊休地	土地	13
株式会社ヤマタネ(東京都江東区)	自社利用システム	有形固定資産(その他)	0
		無形固定資産(その他)	15

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

なお、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。賃貸用不動産につきましては、解体撤去工事の決定に伴い、事業の用に供されなくなることが見込まれるため帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90百万円)として特別損失に計上しております。

遊休地につきましては、将来の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく正味売却価額を基礎として算定しております。

自社利用システムにつきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、短期的な回復が見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16百万円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	706	2,267
組替調整額	244	233
税効果調整前	462	2,034
税効果額	141	622
その他有価証券評価差額金	320	1,411
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1	2
組替調整額	8	6
税効果調整前	9	9
税効果額	2	2
退職給付に係る調整額	6	6
その他の包括利益合計	327	1,417

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式(株)	11,344,181			11,344,181
自己株式 (注)	普通株式(株)	1,020,050	305		1,020,355

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	516	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	536	利益剰余金	52.00	2021年3月31日	2021年6月3日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式(株)	11,344,181			11,344,181
自己株式 (注)	普通株式(株)	1,020,355	337		1,020,692

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	536	52.00	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年10月15日 取締役会	普通株式	258	25.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	309	利益剰余金	30.00	2022年3月31日	2022年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	16,529百万円	7,459百万円
現金及び現金同等物	16,529百万円	7,459百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

本社における空調及び受変電設備（建物及び構築物）であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

物流関連における照明設備関係（建物及び構築物）、情報関連におけるハンディターミナル(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	9,600	9,261
見積残存価額部分	440	440
受取利息相当額	6,650	6,352
リース投資資産	3,390	3,349

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権						
リース投資資産	339	339	339	339	339	7,905

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権						
リース投資資産	339	339	339	339	339	7,566

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,515	1,497
1年超	9,342	7,844
合計	10,857	9,342

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	878	467
1年超	2,022	1,554
合計	2,900	2,022

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全確実を基本方針として、主として短期的な預金または安全性の高い株式等に限定しております。また、資金調達については銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために必要な範囲で金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を定期的に行い、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である営業未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及び社債は主に設備投資を目的とした資金調達であり、償還日は決算日後、最長で20年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲でデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

営業債務、借入金及び社債は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次ベースでの資金繰計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。当該取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた職務権限規程及び経理規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース投資資産	3,390	3,382	8
(2) 投資有価証券 その他有価証券	9,269	9,269	
資産計	12,659	12,651	8
(3) 長期借入金	26,004	26,034	29
(4) 社債	28,419	28,618	199
負債計	54,423	54,652	229
(5) デリバティブ取引			

1. 「現金及び預金」については、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。「受取手形、売掛金及び契約資産」、「営業未払金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 458百万円）及び匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額2,504 百万円）は、「(2)その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース投資資産	3,349	3,280	68
(2) 投資有価証券 その他有価証券	11,265	11,265	
資産計	14,614	14,545	68
(3) 長期借入金	26,787	26,870	83
(4) 社債	24,232	24,319	86
負債計	51,019	51,189	169
(5) デリバティブ取引			

1. 「現金及び預金」については、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。「受取手形、売掛金及び契約資産」、「営業未払金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 458百万円）及び匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額2,504 百万円）は、「(2)その他有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,529			
受取手形及び売掛金	5,668			
リース投資資産	339	1,356	1,695	6,209
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)		30		
合計	22,537	1,386	1,695	6,209

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,459			
受取手形、売掛金及び契約資産	6,206			
リース投資資産	339	1,356	1,695	5,870
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)		30		
合計	14,005	1,386	1,695	5,870

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,406					
社債	4,186	901	9,983	1,938	10,979	429
長期借入金	5,154	4,954	2,844	2,975	3,291	6,784
合計	13,746	5,856	12,828	4,913	14,271	7,213

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,141					
社債	901	9,983	1,938	10,979	107	322
長期借入金	5,264	3,108	3,848	3,668	2,180	8,716
合計	11,307	13,091	5,786	14,648	2,288	9,038

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	11,265	-	-	11,265
資産計	11,265	-	-	11,265

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	-	3,280	3,280
資産計	-	-	3,280	3,280
長期借入金	-	26,870	-	26,870
社債	-	24,319	-	24,319
負債計	-	51,189	-	51,189

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1)リース投資資産

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

(3)長期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについてはレベル2に分類しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記(5)参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(4)社債(一年以内に償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格に基づき算定し、市場価格のない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについてはレベル2に分類しております。

(5)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	9,008	2,740	6,268
	債券			
	小計	9,008	2,740	6,268
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	230	234	3
	債券	29	30	0
	小計	260	264	3
合計		9,269	3,004	6,264

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	11,023	2,703	8,320
	債券			
	小計	11,023	2,703	8,320
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	212	234	22
	債券	29	30	0
	小計	241	264	22
合計		11,265	2,967	8,298

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	313	244	
債券			
その他			
合計	313	244	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	275	233	
債券			
その他			
合計	275	233	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,392	4,235	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,235	1,241	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社5社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、当社及び連結子会社4社はポイント制により、また連結子会社1社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、連結子会社5社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

さらに、当社及び連結子会社5社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社1社は、複数事業主制度の企業型年金制度（「日本ITソフトウェア企業年金基金」）を採用しており、一時金又は年金を支給しております。この制度では、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,093	1,065
勤務費用	72	73
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	1	2
退職給付の支払額	111	155
退職給付債務の期末残高	1,065	993

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,065	993
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,065	993
退職給付に係る負債	1,065	993
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,065	993

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	72	73
利息費用	12	12
数理計算上の差異の費用処理額	8	6
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	93	92

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	9	9
過去勤務費用		
合計	9	9

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	35	25
未認識過去勤務費用		
合計	35	25

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.977%	0.977%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	592	611
退職給付費用	50	56
退職給付の支払額	31	38
退職給付に係る負債の期末残高	611	629

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	611	629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	611	629
退職給付に係る負債	611	629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	611	629

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度50百万円 当連結会計年度56百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度147百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	49,775	54,166
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	48,053	52,445
差引額	1,721	1,721

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)
	日本ITソフトウェア企業年金基金	0.32%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

日本ITソフトウェア企業年金基金

差引額の主な要因は、前連結会計年度は別途積立金2,520百万円及び不足金 798百万円であり、当連結会計年度は別途積立金1,721百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	2百万円	1百万円
未払役員退職慰労金	24 "	23 "
退職給付に係る負債	513 "	497 "
環境対策引当金	0 "	0 "
未払賞与	136 "	135 "
貸倒引当金繰入限度超過額	29 "	11 "
減損損失累計額	609 "	604 "
ゴルフ会員権評価損累計額	45 "	44 "
投資有価証券評価損累計額	42 "	42 "
連結会社間内部利益消去	6 "	6 "
資産除去債務	715 "	718 "
その他	312 "	482 "
繰延税金資産小計	2,439百万円	2,571百万円
評価性引当額(注)1	735 "	721 "
繰延税金資産合計	1,704百万円	1,849百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,984百万円	2,607百万円
固定資産圧縮積立金	16 "	16 "
資産除去債務に対応する 除去費用	600 "	564 "
その他	44 "	44 "
繰延税金負債合計	2,646百万円	3,232百万円
繰延税金資産の純額	942百万円	1,383百万円

- (注) 1. 評価性引当額が13百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社(株)ヤマタネシステムソリューションズにおいて貸倒引当金に係る評価性引当額が18百万円減少したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
住民税均等割		0.77%
評価性引当額の増減		0.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.71%
地域未来投資促進税制に係る税額控除		2.66%
その他		1.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.71%

- (注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

保有する事業用建物の一部に使用されているアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各事業用建物の使用見込期間を見積もり、割引率は 0.21% ~ 1.97% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	2,047百万円	2,325百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	"	"
見積りの変更による増加額	265 "	3 "
時の経過による調整額	13 "	17 "
資産除去債務の履行による減少額	"	9 "
期末残高	2,325百万円	2,337百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設及び賃貸倉庫等を所有しております。なお、賃貸オフィスビル及び賃貸倉庫の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	29,745
		期中増減額	2,897
		期末残高	32,643
	期末時価	44,429	56,941
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	22,635
		期中増減額	94
		期末残高	22,540
	期末時価	30,453	29,686

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産関連の建替計画に伴う取得(3,671百万円)等であり、主な減少額は減価償却によるものであり、当連結会計年度の主な増加額は、不動産関連の建替計画に伴う取得(2,215百万円)等であり、主な減少額は減価償却によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な増加額は、建物等の資本的支出であり、主な減少額は、減価償却等によるものであります。
4. 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	営業収益	2,672	3,040
	営業費用	1,220	1,462
	営業利益	1,452	1,578
	その他(は損失)	103	1
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	営業収益	2,745	2,757
	営業費用	1,879	1,849
	営業利益	865	908

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含まれており、「営業収益」には当該サービスの提供に係る営業収益も含まれております。また、「営業費用」には、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)が含まれております。
2. 前連結会計年度の「その他(は損失)」は、「特別損失」に計上している減損損失であり、当連結会計年度の「その他(は損失)」は、固定資産除却損であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連	
国内物流	17,853				17,853
国際物流	2,487				2,487
玄米卸売販売		4,344			4,344
精米卸売販売		14,495			14,495
システム開発、保守等			1,439		1,439
棚卸支援機器レンタル			178		178
その他	246	717	8	101	1,073
顧客との契約から生じる収益	20,587	19,558	1,626	101	41,873
その他の収益	1,322			3,569	4,891
外部顧客への売上高	21,909	19,558	1,626	3,670	46,765

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,632
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,693
契約資産(期首残高)	
契約資産(期末残高)	18

契約資産は、期末時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した未請求のシステム開発に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

国内物流、国際物流、システム保守及び棚卸支援機器レンタルについては履行義務の充足から生じる収益を収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って認識しており、システム開発は履行義務が当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、残存履行義務に関する注記は行っていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、物流関連、食品関連、情報関連、不動産関連の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「物流関連」、「食品関連」、「情報関連」、「不動産関連」を報告セグメントとしております。

物流関連は、倉庫業、通関業、港湾運送業及び貨物利用運送業を行っております。食品関連は、玄米及び玄米を精米加工して販売する米穀卸売販売業を行っております。情報関連は、コンピュータシステムに関する導入・開発・保守・運用のトータルサービス及び棚卸サービスの提供等の情報処理サービス業を行っております。不動産関連は、不動産の売買、仲介及びビル等の賃貸、管理等の不動産業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「物流関連」の売上高は5億89百万円減少、「食品関連」の売上高は5億45百万円減少、「情報関連」の売上高は17百万円増加、「不動産関連」の売上高は2億44百万円減少しておりますが、利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連			
売上高							
外部顧客への売上高	22,306	21,484	1,629	3,270	48,690		48,690
セグメント間の内部 売上高又は振替高	365	0	275	90	730	730	
計	22,671	21,484	1,904	3,360	49,421	730	48,690
セグメント利益	2,444	303	57	1,383	4,189	886	3,302
セグメント資産	44,109	6,641	2,106	49,927	102,785	20,493	123,279
その他の項目							
減価償却費	772	81	42	439	1,336	139	1,475
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,201	647	14	4,006	8,870	23	8,893

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 886百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 906百万円及び未実現利益調整額7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額20,493百万円には、未実現利益調整額 263百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産20,570百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物及び投資有価証券であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連			
売上高							
外部顧客への売上高	21,909	19,558	1,626	3,670	46,765		46,765
セグメント間の内部 売上高又は振替高	350	0	263	95	710	710	
計	22,260	19,558	1,890	3,766	47,475	710	46,765
セグメント利益 又は損失()	2,360	143	93	1,645	3,956	953	3,002
セグメント資産	42,315	13,264	2,458	52,040	110,079	13,346	123,425
その他の項目							
減価償却費	1,006	187	36	617	1,849	129	1,978
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	929	5,168	9	2,383	8,490	72	8,562

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額 953百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 970百万円及び未実現利益調整額7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額13,346百万円には、未実現利益調整額 256百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産13,014百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物及び投資有価証券であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額72百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社西友	5,153	食品関連

(注) 合同会社西友は、2022年1月6日に株式会社西友に変更しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連		
減損損失	120					120

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,900.13円	4,127.33円
1株当たり当期純利益金額	197.86円	177.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,042	1,832
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,042	1,832
普通株式の期中平均株式数(株)	10,323,994	10,323,630

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,923	45,558
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,659	2,950
(うち非支配株主持分)	(2,659)	(2,950)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,264	42,608
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	10,323,826	10,323,489

(重要な後発事象)

株式取得による会社の買収

当社は、2022年1月21日開催の取締役会において、株式会社シンヨウ・ロジの全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年4月1日全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シンヨウ・ロジ

事業の内容 生鮮・食品などを扱い荷とした一般貨物運送事業及び倉庫事業 他

企業結合を行った主な理由

当社グループは物流、食品、情報、不動産の4つの事業を展開しております。物流事業における国内業務については、倉庫を中心とした常温保管・配送・流通加工等が主業となります。また、食品事業はコメ卸売業者として、食品量販店や外食事業者へ販売を行っております。今回、株式を取得する株式会社シンヨウ・ロジは、生鮮食品をはじめとした食品全般の日配及び食品量販店のセンター運営等を主業とし、トランスファーセンター（TC）型の冷凍冷蔵保管や冷凍冷蔵配送にノウハウを有しており、今後、当社の物流事業及び食品事業との事業シナジーが創出出来るものと考えております。

このような理由から、株式会社シンヨウ・ロジの株式を取得し子会社化することを決定いたしました。

企業結合日

株式取得日 2022年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 37百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社(注)2	第24回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2014年 3月26日	2,646	2,546 (100)	年0.92	なし	2024年 3月26日
当社(注)2	第25回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 3月31日	643	263 (263)	年0.13	なし	2023年 3月31日
当社(注)2	第26回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 9月30日	1,466	1,256 (209)	年0.61	なし	2025年 9月30日
当社(注)2	第27回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 9月30日	569	488 (81)	年0.61	なし	2025年 9月30日
当社	第3回無担保社債	2018年 12月13日	7,000	7,000 ()	年0.53	なし	2023年 12月13日
当社	第4回無担保社債	2020年 12月14日	10,000	10,000 ()	年0.50	なし	2025年 12月12日
山種不動産(株) (注)2	第3回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2012年 1月31日	1,820	()	年1.21	なし	2022年 1月31日
山種不動産(株) (注)2	第4回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2012年 1月31日	1,347	()	年0.13	なし	2022年 1月31日
山種不動産(株) (注)2	第5回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年 1月30日	1,960	1,820 (140)	年0.77	なし	2025年 1月31日
山種不動産(株) (注)2	第6回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2017年 9月29日	966	858 (107)	年0.31	なし	2029年 9月28日
合計			28,419	24,232 (901)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 株式会社三井住友銀行を総額引受人とする社債であります。
3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
901	9,983	1,938	10,979	107

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,406	5,141	0.59	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,154	5,264	0.50	
1年以内に返済予定のリース債務	100	102		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,850	21,522	0.95	2023年4月28日～ 2041年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	355	260		2023年4月17日～ 2026年3月31日
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	53	1	0.92	
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1			
合計	30,922	32,291		

- (注) 1. 平均利率については、期末の利率及び残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,108	3,848	3,668	2,180
リース債務	94	94	71	

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	259	4		263
アスベスト除去費用	2,066	16	9	2,073
合計	2,325	20	9	2,337

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	11,559	23,271	34,985	46,765
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	676	1,184	2,265	2,856
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	325	694	1,375	1,832
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	31.53	67.30	133.27	177.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.53	35.76	65.97	44.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,410	3,932
受取手形	408	418
売掛金	2 4,895	2 4,920
商品及び製品	200	226
仕掛品	146	100
原材料及び貯蔵品	1,235	1,238
前払費用	249	251
短期貸付金	2 1,102	2 690
その他	2 278	2 888
貸倒引当金	58	58
流動資産合計	20,868	12,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 11,032	1 14,172
構築物	151	1,209
機械及び装置	850	2,639
車両運搬具	137	82
工具、器具及び備品	4,884	4,926
土地	1 29,494	1 29,494
リース資産	427	373
建設仮勘定	1,357	19
有形固定資産合計	48,335	52,916
無形固定資産		
借地権	812	812
その他	74	87
無形固定資産合計	886	899
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,760	1 7,901
関係会社株式	4,224	4,224
長期貸付金	2 2,022	2 6,962
その他	2 1,764	2 1,804
貸倒引当金	291	290
投資その他の資産合計	14,480	20,604
固定資産合計	63,703	74,420
繰延資産		
社債発行費	164	116
繰延資産合計	164	116
資産合計	84,736	87,146

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 3,038	2 2,618
短期借入金	4,400	5,100
1年内返済予定の長期借入金	1 2,208	1 3,590
1年内償還予定の社債	771	654
リース債務	86	86
未払金	2 2,190	2 1,112
未払費用	259	255
未払法人税等	387	178
前受金	228	214
その他	93	89
流動負債合計	13,664	13,900
固定負債		
社債	21,554	20,899
長期借入金	1 6,770	1 7,360
リース債務	342	256
再評価に係る繰延税金負債	1,134	1,134
繰延税金負債	540	772
退職給付引当金	1,030	967
環境対策引当金	2	2
受入保証金	1,154	1,272
資産除去債務	2,047	2,054
その他	2 136	2 1,075
固定負債合計	34,713	35,794
負債合計	48,377	49,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金		
資本準備金	3,775	3,775
資本剰余金合計	3,775	3,775
利益剰余金		
利益準備金	2,041	2,041
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	15,109	15,384
利益剰余金合計	18,151	18,426
自己株式	1 1,092	1 1,092
株主資本合計	31,390	31,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,918	3,736
土地再評価差額金	2,049	2,049
評価・換算差額等合計	4,968	5,786
純資産合計	36,358	37,450
負債純資産合計	84,736	87,146

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業収益		
物流部門収益	1 21,121	1 20,746
食品部門収益	1 21,487	1 19,559
その他事業部門収益	1 928	1 877
営業収益合計	43,536	41,183
営業原価		
荷役作業費	1 10,667	1 10,273
賃借料	1 2,710	1 2,616
人件費	1,561	1,602
租税公課	408	333
減価償却費	837	1,081
商品原価	1 19,157	1 18,024
その他	1 3,314	1 3,214
営業原価合計	38,656	37,146
営業総利益	4,880	4,037
販売費及び一般管理費	1、 2 3,126	1、 2 2,831
営業利益	1,753	1,206
営業外収益		
受取利息	1 28	1 25
受取配当金	1 351	1 345
その他	1 19	1 18
営業外収益合計	400	389
営業外費用		
支払利息	259	274
その他	47	110
営業外費用合計	306	385
経常利益	1,846	1,210
特別利益		
投資有価証券売却益	244	233
その他	1	0
特別利益合計	245	234
特別損失		
固定資産除却損	71	38
減損損失	16	-
その他	0	-
特別損失合計	88	38
税引前当期純利益	2,004	1,405
法人税、住民税及び事業税	636	464
法人税等調整額	44	128
法人税等合計	591	335
当期純利益	1,412	1,069

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	14,212	17,254
当期変動額							
会社分割による減少							
剰余金の配当						516	516
当期純利益						1,412	1,412
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						896	896
当期末残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	15,109	18,151

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,091	30,494	2,694	2,049	4,744	35,238
当期変動額						
会社分割による減少						
剰余金の配当		516				516
当期純利益		1,412				1,412
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			224		224	224
当期変動額合計	0	896	224		224	1,120
当期末残高	1,092	31,390	2,918	2,049	4,968	36,358

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	15,109	18,151
当期変動額							
会社分割による減少							
剰余金の配当						794	794
当期純利益						1,069	1,069
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						274	274
当期末残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	15,384	18,426

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,092	31,390	2,918	2,049	4,968	36,358
当期変動額						
会社分割による減少						
剰余金の配当		794				794
当期純利益		1,069				1,069
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			817		817	817
当期変動額合計	0	274	817		817	1,091
当期末残高	1,092	31,664	3,736	2,049	5,786	37,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)により評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

販売用不動産 個別法

商品及び製品 個別法又は移動平均法

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按

分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. 収益及び費用の計上基準

(1) 国内物流に係る収益

国内物流においては、履行義務は倉庫業務における保管・入出庫作業・流通加工及び配送業務等であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管数・作業数・輸送重量等に基づくアウトプット法にて収益を認識しております。

(2) 国際物流に係る収益

国際物流においては、履行義務は輸出入におけるコンテナの通関等を請負う港運通関業務及び海外赴任等の引越を請負う海外引越業務等であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。港運通関業務においては申告手数料や運賃等に基づくアウトプット法にて収益を認識し、海外引越業務においては経過日数による進捗率に基づくインプット法で収益を認識しております。なお、コンテナヤードで発生するターミナルハンドリングチャージに係る収益は、手数料を純額で収益として認識しております。また、代理店に支払う仲介手数料等を顧客に支払われる対価として取引価格から減額しております。

(3) 玄米卸売販売・精米卸売販売に係る収益

玄米卸売販売・精米卸売販売においては、履行義務は卸売、搗精・加工作業等を通じた精米・無洗米・玄米等の受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益として認識しております。なお、搗精作業の請負業務については、作業料を純額として収益を認識しております。また、レポート等の顧客に支払われる対価については取引価格から減額しており、そのうち販売数量等により顧客に支払われる対価が変動するものについては、過去の実績に基づく最頻値法を用いて変動部分の額を見積もり取引価格から減額しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	16	
有形固定資産及び無形固定資産	49,222	53,816

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

減損の兆候判定における市場価格は、主に社外の不動産鑑定士の評価を、また、減損の認識判定における割引前将来キャッシュ・フローは、主に社外の不動産鑑定士の評価に基づく将来時点における正味売却価額をもとに見積もっております。

主要な仮定

市場価格及び割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、還元利回り・割引率、比準価格であります。還元利回り・割引率は個々の事業用物件の特性を踏まえて算定しており、5.0%~19.0%としております。比準価格は取引事例をもとに算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である還元利回り・割引率、比準価格の短期的な変動リスクは低いと見込んでいるため、翌事業年度に減損損失が発生する可能性は低いと考えておりますが、資産グループの使用範囲・方法の変化があった場合は、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

物流関連事業及び不動産関連事業での不動産賃貸における顧客が使用した水道光熱費に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法へ変更しております。

物流関連事業での国際物流におけるコンテナヤードで発生するターミナルハンドリングチャージに係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法へ変更しております。

物流関連事業での国際物流における代理店に支払う仲介手数料等を顧客に支払われる対価として取り扱うこととし、従来は、営業原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

食品関連事業でのレポート等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しており、また、そのうち販売数量等により顧客に支払われる対価が変動するものについては、変動部分の額を見積もり取引価格から減額する方法に変更しております。

食品関連事業において、顧客からの有償支給取引について、顧客が買い戻す義務を負っている取引については、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を

反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の営業収益は1,187百万円減少し、営業原価は827百万円減少し、販売費及び一般管理費は359百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、収益認識基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	3,243百万円	8,209百万円
土地	13,597 "	13,597 "
投資有価証券	4,813 "	6,059 "
自己株式	114 "	114 "
計	21,769百万円	27,981百万円

その他、次の他社の所有不動産を担保に差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	10百万円	8百万円
土地	235 "	235 "

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	6,178百万円	8,350百万円

2 関係会社に対する資産、負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,143百万円	731百万円
長期金銭債権	2,586 "	7,685 "
短期金銭債務	882 "	895 "
長期金銭債務	116 "	105 "

3 当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	9,500百万円	10,500百万円
借入実行残高	4,400 "	5,100 "
差引額	5,100百万円	5,400百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	367百万円	490百万円
仕入高	9,124 "	8,910 "
その他の営業取引高	435 "	443 "
営業取引以外の取引高	143 "	140 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
職員給料手当	558百万円	624百万円
運賃倉庫諸掛	908 "	836 "
販売奨励金	357 "	"
減価償却費	72 "	93 "
おおよその割合		
販売費	41.0%	30.1%
一般管理費	59.0%	69.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,224百万円、関連会社株式 百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,224百万円、関連会社株式 百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	5百万円	5百万円
退職給付引当金	351 "	328 "
未払賞与	56 "	53 "
減価償却限度超過額	126 "	138 "
未払事業所税	15 "	15 "
未払事業税	30 "	26 "
貸倒引当金繰入限度超過額	107 "	106 "
減損損失累計額	330 "	325 "
棚卸資産評価損	0 "	97 "
資産除去債務	626 "	630 "
その他	116 "	137 "
繰延税金資産小計	1,766百万円	1,865百万円
評価性引当額	491 "	493 "
繰延税金資産合計	1,274百万円	1,371百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	526百万円	494百万円
その他有価証券評価差額金	1,288 "	1,648 "
その他	1 "	0 "
繰延税金負債合計	1,815百万円	2,144百万円
繰延税金資産の純額	540百万円	772百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
住民税均等割		1.43%
評価性引当額の増減		0.13%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.08%
地域未来投資促進税制に係る税額控除		5.41%
その他		0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.90%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,032	3,997	38	819	14,172	18,615
	構築物	151	1,080		23	1,209	715
	機械及び装置	850	2,029	0	241	2,639	3,785
	車両運搬具	137	27	0	82	82	732
	工具、器具及び備品	4,884	102	0	60	4,926	1,014
	土地	29,494				29,494	
	リース資産	427			54	373	518
	建設仮勘定	1,357	5,034	6,373		19	
	計	48,335	12,274	6,412	1,281	52,916	25,381
無形固定資産	借地権	812				812	
	その他	74	32		19	87	795
	計	886	32		19	899	795

(注)当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

印西精米センター及び屋外工事等

建物3,434百万円

印西精米センター精米設備

機械装置2,009百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	349	1	3	348
環境対策引当金	2			2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																		
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.yamatane.co.jp/</p>																		
株主に対する特典	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>保有株数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月末日</td> <td>100株以上</td> <td></td> <td>山種美術館カレンダー1部 贈呈</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>300株以上</td> <td></td> <td>当社製品プレミアム米2キロ 贈呈</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>300株以上</td> <td>5年以上(*)</td> <td>厳選こだわり米2キロ 贈呈</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 5年以上継続保有の株主様とは、3月末と9月末日の株主名義に連続して11回以上、同一株主番号で記載された株主様といたします。</p> <p>(*) 3単元(300株)以上の株式を5年以上継続して保有している株主様は、プレミアム米2キロに加え、厳選こだわり米2キロの合計4キロを贈呈いたします。</p>			基準日	保有株数	継続保有期間	優待内容	9月末日	100株以上		山種美術館カレンダー1部 贈呈	3月末日	300株以上		当社製品プレミアム米2キロ 贈呈	3月末日	300株以上	5年以上(*)	厳選こだわり米2キロ 贈呈
基準日	保有株数	継続保有期間	優待内容																
9月末日	100株以上		山種美術館カレンダー1部 贈呈																
3月末日	300株以上		当社製品プレミアム米2キロ 贈呈																
3月末日	300株以上	5年以上(*)	厳選こだわり米2キロ 贈呈																

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第122期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第123期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

第123期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第123期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月21日

株式会社ヤマタネ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、物流、不動産関連においては複数の事業用物件を所有し事業を運営しており、食品関連においても工場を所有し生産・販売を行っているため、87,643百万円の有形固定資産及び無形固定資産が連結貸借対照表に計上されており、その合計金額は連結総資産の71.0%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社は、物流、不動産関連においては主に個々の事業用物件ごとに、また、食品関連においては事業全体を、資産グループとして捉え、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、用途変更及び市場価格の著しい下落といった減損の兆候の把握を行い、減損の兆候があると認められる場合に、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>会社及び連結子会社が行う減損の兆候の把握で使用する市場価格は、会社及び連結子会社が利用する社外の不動産鑑定士の評価を主に使用しており、会社及び連結子会社が行う減損損失の認識の判定においては、主に会社及び連結子会社が利用する社外の不動産鑑定士の評価に基づく将来時点における正味売却価額をもとに割引前将来キャッシュ・フローを見積もっている。</p> <p>会社及び連結子会社が利用する社外の不動産鑑定士の評価における重要な仮定は、重要な会計上の見積りに関する注記のとおり、還元利回り及び比準価格であり、これらの重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。</p> <p>よって、当監査法人は、固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社及び連結子会社が行った固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な営業赤字の有無についての正確性・網羅性を検証するために、会社及び連結子会社が作成した減損検討資料を入手し、各資産グループの有形固定資産及び無形固定資産・営業収益・人件費・営業損益の金額を会計帳簿と突合し、間接費配賦及び間接費配賦後営業損益の再計算を行った。 ・経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について検証するために、取締役会議事録及び経営会議議事録を閲覧するとともに、当該状況の有無について経営者に質問した。 ・市場価格及び将来時点における正味売却価額について、会社及び連結子会社が利用した不動産鑑定評価書又は不動産調査報告書を入手し、必要に応じて当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価手法について会計基準との整合性を検討した。 ・重要な仮定である還元利回り及び比準価格について、外部機関が公表している情報と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマタネの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマタネが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

株式会社ヤマタネ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの2021年4月1日から2022年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定

会社は、物流、不動産関連においては複数の事業用物件を所有し事業を運営しており、食品関連においても工場を所有し生産・販売を行っているため、53,816百万円の有形固定資産及び無形固定資産が貸借対照表に計上されており、その合計金額は総資産の61.8%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。